

## 第5【経理の状況】

### 1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の中間財務諸表について、監査法人トーマツにより中間監査を受けております。また、当中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間連結財務諸表並びに当中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間財務諸表について、新日本監査法人により中間監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり交代しております。

前中間連結会計期間及び前中間会計期間 監査法人トーマツ

当中間連結会計期間及び当中間会計期間 新日本監査法人

# 1 【中間連結財務諸表等】

## (1) 【中間連結財務諸表】

### ① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		2,935,154		2,060,808		1,946,363	
2 受取手形及び売掛金		3,632,215		3,949,713		4,051,301	
3 たな卸資産		43,219		11,092		23,199	
4 その他		440,154		768,157		787,842	
5 貸倒引当金		△30,417		△25,185		△29,905	
流動資産合計		7,020,326	37.4	6,764,586	40.8	6,778,802	35.8
II 固定資産							
1 有形固定資産	※1	319,902	1.7	307,177	1.9	314,239	1.6
2 無形固定資産							
(1) ソフトウェア		686,242		599,658		692,842	
(2) 連結調整勘定		74,007		—		—	
(3) 営業権		6,105,643		—		6,157,484	
(4) のれん		—		5,917,427		—	
(5) その他		140,538	7,006,432	213,891	6,730,977	311,337	7,161,665
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		3,300,403		1,547,163		3,430,311	
(2) 敷金		430,361		454,274		451,594	
(3) その他		681,433		766,702		820,873	
(4) 貸倒引当金		△3,202	4,408,995	—	2,768,140	—	4,702,779
固定資産合計		11,735,330	62.6	9,806,295	59.2	12,178,684	64.2
資産合計		18,755,656	100.0	16,570,881	100.0	18,957,486	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
I 流動負債								
1 買掛金		1,496,182		1,666,526		1,597,519		
2 短期借入金		300,385		2,654,855		244,747		
3 未払金	※2	3,272,072		417,792		2,870,721		
4 未払法人税等		376,071		34,404		295,156		
5 賞与引当金		40,090		94,924		63,971		
6 その他		152,029		188,402		222,106		
流動負債合計		5,636,830	30.1	5,056,906	30.5	5,294,222	28.0	
II 固定負債								
1 社債		75,000		370,500		379,477		
2 長期借入金		160,675		104,733		112,237		
3 退職給付引当金		22,239		18,948		22,327		
4 その他		2,072		—		1,511		
固定負債合計		259,986	1.4	494,182	3.0	515,553	2.7	
負債合計		5,896,817	31.5	5,551,088	33.5	5,809,776	30.7	
(少数株主持分)								
少数株主持分		402,881	2.2	—	—	723,331	3.8	
(資本の部)								
I 資本金		5,426,925	28.9	—	—	5,451,700	28.8	
II 資本剰余金		5,483,621	29.2	—	—	5,508,395	29.1	
III 利益剰余金		1,692,441	9.0	—	—	1,450,860	7.6	
IV その他有価証券評価差額金		5,424	0.0	—	—	2,829	0.0	
V 為替換算調整勘定		△152,454	△0.8	—	—	10,592	0.0	
資本合計		12,455,957	66.3	—	—	12,424,378	65.5	
負債、少数株主持分及び 資本合計		18,755,656	100.0	—	—	18,957,486	100.0	
(純資産の部)								
I 株主資本								
1 資本金		—	—	5,503,317	33.2	—	—	
2 資本剰余金		—	—	5,560,012	33.6	—	—	
3 利益剰余金		—	—	△771,358	△4.7	—	—	
株主資本合計		—	—	10,291,971	62.1	—	—	
II 評価・換算差額等								
1 その他有価証券評価差額 金		—	—	10,316	0.0	—	—	
2 為替換算調整勘定		—	—	△56,132	△0.3	—	—	
評価・換算差額等 合計		—	—	△45,816	△0.3	—	—	
III 新株予約権		—	—	3,555	0.0	—	—	
IV 少数株主持分		—	—	770,082	4.7	—	—	
純資産合計		—	—	11,019,793	66.5	—	—	
負債純資産合計		—	—	16,570,881	100.0	—	—	

②【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前連結会計年度 要約連結損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)				
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)			
I 売上高			6,819,804	100.0		8,450,215	100.0		15,089,011	100.0
II 売上原価			4,508,425	66.1		4,884,096	57.8		9,526,737	63.1
売上総利益			2,311,379	33.9		3,566,119	42.2		5,562,274	36.9
III 販売費及び一般管理費	※1		2,290,054	33.6		3,221,017	38.1		5,809,444	38.5
営業利益又は営業損失 (△)			21,325	0.3		345,102	4.1		△247,169	△1.6
IV 営業外収益										
1 受取利息		24			170			7,976		
2 持分法による投資利益		20,303			—			35,466		
3 為替差益		56,207			—			301,744		
4 その他		4,572	81,108	1.2	346	516	0.0	7,749	352,936	2.3
V 営業外費用										
1 支払利息		4,098			63,384			33,999		
2 新株予約権信託費用		11,512			—			14,503		
3 新株発行費		19,411			—			18,720		
4 為替差損		—			326,452			—		
5 持分法による投資損失		—			1,900,976			—		
6 その他		2,553	37,575	0.6	—	2,290,813	27.1	2,639	69,863	0.5
経常利益又は経常損失 (△)			64,858	0.9		△1,945,195	△23.0		35,903	0.2
VI 特別利益										
1 投資有価証券売却益		853,112			—			—		
2 関係会社株式売却益		—			—			853,112		
3 持分変動利益		—	853,112	12.5	738	738	0.0	—	853,112	5.7
VII 特別損失										
1 固定資産除却損	※2	1,040			—			7,639		
2 関係会社株式売却損		—			—			96,369		
3 ソフトウェア評価損		52,217			47,864			79,713		
4 持分変動損失		39,252			—			45,521		
5 事業整理損	※3	108,668			—			108,227		
6 連結調整勘定償却額		330,532			—			396,317		
7 その他		—	531,711	7.8	11,062	58,927	0.7	76,262	810,051	5.4
税金等調整前中間(当期) 純利益又は税金等調整前 中間純損失(△)			386,259	5.6		△2,003,384	△23.7		78,964	0.5
法人税、住民税及び事業税		355,223			17,306			623,861		
過年度法人税等		—			40,844			—		
法人税等調整額		79,109	434,332	6.4	98,650	156,801	1.8	△168,802	455,058	3.0
少数株主利益又は少数株 主損失(△)			△146,047	△2.2		23,494	0.3		△232,486	1.5
中間純利益又は中間(当期) 純損失(△)			97,973	1.4		△2,183,680	△25.8		△143,607	△1.0

③【中間連結剰余金計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前連結会計年度 連結剰余金計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)		金額 (千円)	
(資本剰余金の部)					
I 資本剰余金期首残高			3,324,110		3,324,110
II 資本剰余金増加高					
1 新株発行に伴う増加高		2,159,510	2,159,510	2,184,285	2,184,285
III 資本剰余金中間期末(期末)残高			5,483,621		5,508,395
(利益剰余金の部)					
I 利益剰余金期首残高			1,663,353		1,663,353
II 利益剰余金増加高					
1 中間純利益又は当期純損失(△)		97,973	97,973	△143,607	△143,607
III 利益剰余金減少高					
1 配当金		68,886	68,886	68,886	68,886
IV 利益剰余金中間期末(期末)残高			1,692,441		1,450,860

④【中間連結株主資本等変動計算書】

当中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 (千円)	5,451,700	5,508,395	1,450,860	12,410,956
中間連結会計期間中の変動額				
新株の発行	51,616	51,616	—	103,233
剰余金の配当 (注)	—	—	△38,538	△38,538
中間純損失	—	—	△2,183,680	△2,183,680
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額 (純額)	—	—	—	—
中間連結会計期間中の変動額合計 (千円)	51,616	51,616	△2,222,218	△2,118,985
平成18年9月30日 残高 (千円)	5,503,317	5,560,012	△771,358	10,291,971

	評価・換算差額等			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	為替換算調 整勘定	評価・換算差 額等合計			
平成18年3月31日 残高 (千円)	2,829	10,592	13,422	—	723,331	13,147,710
中間連結会計期間中の変動額						
新株の発行	—	—	—	—	—	103,233
剰余金の配当 (注)	—	—	—	—	—	△38,538
中間純損失	—	—	—	—	—	△2,183,680
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額 (純額)	7,486	△66,725	△59,238	3,555	46,751	△8,932
中間連結会計期間中の変動額合計 (千円)	7,486	△66,725	△59,238	3,555	46,751	△2,127,917
平成18年9月30日 残高 (千円)	10,316	△56,132	△45,816	3,555	770,082	11,019,793

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

⑤【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度の要約連 結キャッシュ・フロー計 算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッ シュ・フロー				
1 税金等調整前中間 (当期)純利益・純 損失(△)		386,259	△2,003,384	78,964
2 減価償却費		220,113	253,436	766,399
3 のれん償却額		—	188,137	—
4 連結調整勘定償却額		338,755	—	412,763
5 事業整理損		108,668	—	108,227
6 貸倒引当金の減少額 (△)		△2,726	△4,720	△6,440
7 賞与引当金の増加 額・減少額(△)		△102,725	30,953	△77,754
8 退職給付引当金の減 少額(△)		△10,052	△3,378	△9,963
9 受取利息及び受取配 当金		△24	△170	△7,976
10 支払利息		4,098	63,384	33,999
11 持分法による投資利 益(△)・損失		△20,303	1,900,976	△35,466
12 投資有価証券売却益		△853,112	—	△853,112
13 投資有価証券売却損		—	—	96,369
14 固定資産除却損		1,040	—	7,639
15 ソフトウェア評価損		52,217	47,864	79,713
16 持分変動利益(△) 損失		39,252	△738	45,521
17 売上債権の増加額 (△)・減少額		94,028	88,533	△332,100
18 たな卸資産の減少額		19,513	12,107	39,533
19 仕入債務の増加額・ 減少額(△)		△107,147	73,744	△21,961
20 未払金の減少額(△)		△170,503	△259,898	△649,791
21 その他		△59,562	258,587	△100,434
小計		△62,210	645,435	△425,869

		前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度の要約連 結キャッシュ・フロー計 算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
22 利息及び受取配当金の受取額		24	170	7,484
23 持分法適用会社からの配当金の受取額		14,857	17,333	14,857
24 利息の支払額		△4,524	△63,881	△32,781
25 法人税等の支払額		△854,065	△324,198	△1,191,970
営業活動によるキャッシュ・フロー		△905,919	274,858	△1,628,280
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
1 定期預金の純増減額		15,741	△629	15,992
2 有形固定資産の取得による支出		△58,583	△68,546	△117,140
3 無形固定資産の取得による支出		△308,050	△208,288	△769,543
4 無形固定資産の売却による収入		—	7,000	—
5 投資有価証券の取得による支出		△939,660	—	△1,067,660
6 投資有価証券の売却による収入		994,000	50,665	994,000
7 連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※1	△3,683,832	—	△3,825,751
8 子会社株式の追加取得による支出		—	△2,310,438	—
9 連結範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	※2	—	—	△112,278
10 投資有価証券の回収による収入		—	—	75,049
11 敷金の差入れによる支出		△58,029	△3,249	△88,001
12 敷金回収による収入		2,438	300	2,838
13 その他		48,748	△56,544	△26,942
投資活動によるキャッシュ・フロー		△3,987,227	△2,589,730	△4,919,438

		前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度の要約連 結キャッシュ・フロー計 算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
III 財務活動によるキャッ シュ・フロー				
1 短期借入れによる収 入		80,000	2,680,438	200,000
2 短期借入金の返済に よる支出		△43,998	△290,006	△203,994
3 長期借入れによる収 入		200,000	30,000	200,000
4 長期借入金の返済に よる支出		△52,148	△57,137	△116,228
5 社債発行による収入		—	—	319,224
6 社債償還による支出		△25,000	△25,000	△50,000
7 株式の発行による収 入		4,299,608	103,233	4,349,850
8 少数株主の株式引受 による払込額		40,000	25,000	435,000
9 配当金の支払額		△69,138	△34,762	△69,429
財務活動によるキャ ッシュ・フロー		4,429,324	2,431,765	5,064,422
IV 現金及び現金同等物に 係る換算差額		△103,685	△3,077	△72,752
V 現金及び現金同等物の 増加額・減少額 (△)		△567,507	113,816	△1,556,047
VI 現金及び現金同等物の 期首残高		3,253,984	1,697,936	3,253,984
VII 現金及び現金同等物の 中間期末 (期末) 残高		2,686,477	1,811,752	1,697,936

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 6社 連結子会社の名称 ギガフロップス株式会社 株式会社C&amp;Tモバイルサ ポート アクシスソフト株式会社 CYB INVESTMENT INC. Airborne Entertainment Inc. 株式会社プラスモバイルコ ミュニケーションズ CYB INVESTMENT INC. 及び株式会 社プラスモバイルコミュニケーシ ョンズにつきましては、当中間連結 会計期間に新規設立したことに伴 い、当中間連結会計期間より連結の 範囲に含めております。</p> <p>Airborne Entertainment Inc. に つきましては、CYB INVESTMENT INC. を通じ株式を取得し、当中間連結会 計期間より連結の範囲に含めてお ります。ただし、みなし取得日を当 中間連結会計期間末としているた め、中間貸借対照表のみ連結して おります。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 該当事項ありません。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 9社 連結子会社の名称 ギガフロップス株式会社 アクシスソフト株式会社 CYB INVESTMENT INC. Airborne Entertainment Inc. Cellus U. S. A., INC. 株式会社プラスモバイルコ ミュニケーションズ 株式会社サイバード・インベ ストメント・パートナーズ 株式会社サイバード・モバイ ルキャスティング サイバード・プラスモバイ ル・ファンド投資事業有限責 任組合</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 同左</p>	<p>(1) 連結子会社の数 9社 連結子会社の名称 ギガフロップス株式会社 アクシスソフト株式会社 CYB INVESTMENT INC. Airborne Entertainment Inc. Cellus U. S. A., INC. 株式会社プラスモバイルコ ミュニケーションズ 株式会社サイバード・インベ ストメント・パートナーズ 株式会社サイバード・モバイ ルキャスティング サイバード・プラスモバイ ル・ファンド投資事業有限責 任組合</p> <p>前連結会計年度において連結の 範囲に含めておりました、株式会社 C&amp;Tモバイルサポートにつつま しては、株式の売却に伴い連結の範 囲より除外しております。ただし、 平成17年 4月 1日から平成18年 3 月31日(みなし売却日)までの同社 の損益計算書・剰余金計算書及びキ ャッシュ・フロー計算書については 連結しております。</p> <p>CYB INVESTMENT INC.、株式会 社プラスモバイルコミュニケーショ ンズ、株式会社サイバード・インベ ストメント・パートナーズ、株式会 社サイバードモバイルキャスティ ング、サイバード・プラスモバイ ル・ファンド投資事業有限責任組合 につきましては、当連結会計年度に 新規に設立したことに伴い、当連結 会計年度より連結の範囲に含めて おります。</p> <p>Airborne Entertainment Inc. に つきましては、CYB INVESTMENT INC. を通じ株式を取得したことにより 当連結会計年度より連結の範囲に 含めております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法を適用した非連結子会社はありません。</p> <p>(2) 持分法を適用した関連会社の数 2社 持分法を適用した関連会社の名称 株式会社ディムープ 株式会社JIMOS 株式会社JIMOSにつきましては、株式の追加取得に伴い当社の議決権比率が20%を超えたため、持分法適用の関連会社としております。 K Lab株式会社につきましては、当中間連結会計期間中に株式を売却したため、持分法適用の範囲より除外しております。なお、みなし売却日までの損益は取り込んでおります。</p> <p>(3) 持分法を適用しない関連会社及び非連結子会社はありません。</p> <p>(4) 持分法を適用しない理由 該当事項ありません。</p> <p>(5) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項 持分法適用会社のうち、株式会社JIMOSの中間決算日は12月31日であります。中間連結財務諸表の作成にあたっては、同社の直近の中間連結会計期間に係る中間連結財務諸表を使用しております。</p>	<p>(1) 同左</p> <p>(2) 持分法を適用した関連会社の数 2社 持分法を適用した関連会社の名称 株式会社ディムープ 株式会社JIMOS</p> <p>(3) 同左</p> <p>(4) 持分法を適用しない理由 同左</p> <p>(5) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項 持分法適用会社のうち、株式会社JIMOSの中間決算日は12月31日であります。中間連結財務諸表の作成にあたっては、同社の直近の中間連結会計期間に係る中間連結財務諸表を使用しております。なお、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、持分法適用上必要な調整を行っております。</p>	<p>(1) 同左</p> <p>(2) 持分法を適用した関連会社の数 2社 持分法を適用した関連会社の名称 株式会社ディムープ 株式会社JIMOS 株式会社JIMOSにつきましては、株式の追加取得に伴い当社の議決権比率が20%を超えたため、当連結会計年度より持分法適用の関連会社としております。 K Lab株式会社につきましては、当連結会計年度中に株式を売却したため、持分法適用の範囲より除外しております。なお、みなし売却日までの損益は取り込んでおります。</p> <p>(3) 同左</p> <p>(4) 持分法を適用しない理由 同左</p> <p>(5) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項 持分法適用会社のうち、株式会社JIMOSの決算日は6月30日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同社の直近の連結会計年度に係る連結財務諸表を使用しております。</p>
3 連結子会社の中間決算日（事業年度）等に関する事項	<p>連結子会社の内、CYB INVESTMENT INC. 及び同社の連結子会社であるAirborne Entertainment Inc. の中間決算日は、いずれも6月30日であります。中間連結財務諸表の作成にあたり、同日現在のCYB INVESTMENT INC. の中間連結財務諸表を使用しております。なお、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p> <p>その他の連結子会社の中間決算日は、中間連結決算日と一致しております。</p>	<p>連結子会社の内、CYB INVESTMENT INC. 及び同社の連結子会社であるAirborne Entertainment Inc.、Cellus U. S. A., INC. 並びにサイバード・プラスモバイル・ファンド投資事業有限責任組合の中間決算日は、いずれも6月30日であります。中間連結財務諸表の作成にあたり、CYB INVESTMENT INC. については同日現在のCYB INVESTMENT INC. の中間連結財務諸表を使用しております。なお、当中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p> <p>また、サイバード・プラスモバイル・ファンド投資事業有限責任組合については、中間連結決算日において仮決算を行っております。その他の連結子会社の中間決算日は、中間連結決算日と一致しております。</p>	<p>連結子会社の内、CYB INVESTMENT INC. 及び同社の連結子会社であるAirborne Entertainment Inc.、Cellus U. S. A., INC. 並びにサイバード・プラスモバイル・ファンド投資事業有限責任組合の決算日は、いずれも12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたり、CYB INVESTMENT INC. については同日現在のCYB INVESTMENT INC. の連結財務諸表を使用しております。なお、当連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p> <p>また、サイバード・プラスモバイル・ファンド投資事業有限責任組合については、連結決算日において仮決算を行っております。その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p>	<p>① 有価証券          その他有価証券          時価のあるもの：          中間連結決算日の市場価格に基づく時価法          (評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)          時価のないもの：          移動平均法による原価法          投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資          (証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)：          _____</p> <p>② デリバティブ          時価法</p> <p>③ たな卸資産          商品：          移動平均法による原価法          仕掛品：          個別法による原価法</p> <p>① 有形固定資産          定率法によっております。ただし、建物(附属設備を除く)については定額法によっております。          なお、主な耐用年数は次のとおりであります。          建物 8～50年          器具及び備品 5～6年</p> <p>② 無形固定資産          ソフトウェア(自社利用)          定額法によっており、利用可能期間は3～5年であります。          営業権          所在地国の会計基準に基づく定額法(2～12年)によっております。ただし、米国連結子会社の営業権の内、識別可能な無形固定資産以外の部分については、米国財務会計基準審議会基準書第142号の適用により償却を行っておりません。</p>	<p>① 有価証券          その他有価証券          時価のあるもの：          同左            (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)          時価のないもの：          同左          投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資          (証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)：          組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書類を基礎とし、持分相当額で取り込む方法によっております。</p> <p>② デリバティブ          同左</p> <p>③ たな卸資産          商品：          同左          仕掛品：          同左</p> <p>① 有形固定資産          同左</p> <p>② 無形固定資産          同左</p> <p>のれん          所在地国の会計基準に基づく定額法(2～12年)によっております。ただし、米国連結子会社ののれんの内、識別可能な無形固定資産以外の部分については、米国財務会計基準審議会基準書第142号の適用により償却を行っておりません。</p>	<p>① 有価証券          その他有価証券          時価のあるもの：          連結決算日の市場価格に基づく時価法          (評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)          時価のないもの：          同左          投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資          (証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)：          _____</p> <p>② デリバティブ          同左</p> <p>③ たな卸資産          商品：          同左          仕掛品：          同左</p> <p>① 有形固定資産          同左</p> <p>② 無形固定資産          同左</p> <p>営業権          所在地国の会計基準に基づく定額法(2～12年)によっております。ただし、米国連結子会社の営業権の内、識別可能な無形固定資産以外の部分については、米国財務会計基準審議会基準書第142号の適用により償却を行っておりません。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
(3) 重要な繰延資産の処理方法	① 新株発行費 支出時に全額費用として計上しております。	① 新株発行費 同左	① 新株発行費 同左
(4) 重要な引当金の計上基準	① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 ② 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額に基づき計上しております。 ③ 退職給付引当金 一部の国内連結子会社について、従業員に対する退職金の支給に備えるため、当中間連結会計期間末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間連結会計期間末日現在において発生していると認められる額を計上しております。	① 貸倒引当金 同左 ② 賞与引当金 同左 ③ 退職給付引当金 同左	① 貸倒引当金 同左 ② 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、翌連結会計年度の賞与支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する部分の金額を計上しております。 ③ 退職給付引当金 一部の国内連結子会社について、従業員に対する退職金の支給に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。
(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準	外貨建金銭債権債務は中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 なお、在外子会社の資産及び負債は、当該会社の中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は資本の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。	外貨建金銭債権債務は中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 なお、在外子会社の資産及び負債は、当該会社の中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場より円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。	外貨建金銭債権債務は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 なお、在外子会社の資産及び負債は、当該会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場より円貨に換算し、換算差額は少数株主持分及び資本の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。
(6) 重要なリース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
(7) その他中間連結（連結）財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>(8) 親会社と連結子会社の会計処理基準の主要な差異の概要</p> <p>5 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲</p>	<p>連結子会社CYB INVESTMENT INC. は米国法人であり、その中間連結財務諸表は、米国会計基準に準拠しております。なお、同社における連結子会社の資産及び負債の評価は、部分時価評価法によっており、投資差額(営業権)につきましても、識別可能な無形固定資産以外の部分については、米国財務会計基準審議会基準書第142号の適用により償却を行っておりません。</p> <p>中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金及び随時引き出し可能な預金、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>連結子会社CYB INVESTMENT INC. は米国法人であり、その中間連結財務諸表は、米国会計基準に準拠しております。なお、同社における連結子会社の資産及び負債の評価は、部分時価評価法によっており、投資差額(のれん)につきましても、識別可能な無形固定資産以外の部分については、米国財務会計基準審議会基準書第142号の適用により償却を行っておりません。</p> <p>同左</p>	<p>連結子会社CYB INVESTMENT INC. は米国法人であり、その当連結財務諸表は、米国会計基準に準拠しております。なお、同社における連結子会社の資産及び負債の評価は、部分時価評価法によっており、投資差額(営業権)につきましても、識別可能な無形固定資産以外の部分については、米国財務会計基準審議会基準書第142号の適用により償却を行っておりません。</p> <p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金及び随時引き出し可能な預金及び当連結会計年度に新たに取得した容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
固定資産の減損に係る会計基準	当中間連結会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審査会 平成14年 8月 9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 6号 平成15年10月31日）を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。	—————	当連結会計年度から、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審査会 平成14年 8月 9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 6号 平成15年10月31日）を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。
貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等	—————	当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。従来の方によった場合の資本の部の合計に相当する金額は10,246,154千円であります。なお、中間連結財務諸表規則の改正により、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。	—————
ストック・オプション等に関する会計基準等	—————	当中間連結会計期間より、「ストック・オプション等に関する会計基準」（企業会計基準第 8号 平成17年12月27日）及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第11号 平成18年 5月 31日）を適用しております。これにより、営業利益が、3,555千円減少し経常損失及び税金等調整前中間純損失が同額増加しております。	—————

## 表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)
<p>(中間連結貸借対照表)</p> <p>前中間連結会計期間において固定負債の「その他」に含めて表示しておりました「長期借入金」(前中間連結会計期間末2,928千円)については、重要性が増したため、当中間連結会計期間より区分掲記しております。</p> <p>(中間連結損益計算書)</p> <p>前中間連結会計期間において営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「為替差益」(前中間連結会計期間192千円)については、当中間連結会計期間において、営業外収益の総額の100分の10を超えたため区分掲記しております。</p> <p>前中間連結会計期間において営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「新株発行費」(前中間連結会計期間94千円)については、当中間連結会計期間において、営業外費用の総額の100分の10を超えたため区分掲記しております。</p>	<p>(中間連結貸借対照表)</p> <p>当中間連結会計期間より、改正後の中間連結財務諸表規則に基づき、営業権を「のれん」として表示しております。</p> <p>(中間連結損益計算書)</p> <p>—————</p>

## 注記事項

## (中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 245,874千円</p> <p>※2 当中間連結会計期間末の未払金の中には、Airborne Entertainment Inc株式取得に係る未払金2,260,200千円が含まれております。</p> <p>3 当座借越契約 親会社においては、運転資金の効率的な調達、及び子会社であるCYB INVESTMENT INC.におけるAirborne Entertainment Incの取得代金の未払金支出に備えるため、取引銀行5行と当座借越契約を締結しております。 当中間連結会計期間末における当座借越契約に係る借入金実行残高等は次のとおりであります。</p> <p>当座借越極度額 6,500百万円 借入実行残高 一百万円</p> <p>4 偶発債務 Airborne Entertainment Incの株式の取得に際し、旧株主に対して剰余収益受領権を付与しており、同社の2006年度業績計画の達成状況に応じ、17百万USDを上限として、その0%~100%につき、付加的な支払いを実施する予定です。</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 290,669千円</p> <p>—————</p> <p>3 当座借越契約 親会社においては、運転資金の効率的な調達のため、取引銀行4行と当座借越契約を締結しております。 当中間連結会計期間末における当座借越契約に係る借入金実行残高等は次のとおりであります。</p> <p>当座借越極度額 4,500百万円 借入実行残高 100百万円</p> <p>4 偶発債務 同左</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 250,019千円</p> <p>※2 当連結会計年度末の未払金の中には、Airborne Entertainment Inc.株式取得に係る未払金2,350,000千円が含まれております。</p> <p>3 当座借越契約 親会社においては、運転資金の効率的な調達、及び子会社であるCYB INVESTMENT INC.におけるAirborne Entertainment Incの取得代金の未払金支出に備えるため、取引銀行4行と当座借越契約を締結しております。 当連結会計年度末における当座借越契約に係る借入金実行残高等は次のとおりであります。</p> <p>当座借越極度額 6,500百万円 借入実行残高 一百万円</p> <p>4 偶発債務 同左</p>

## (中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
※1 販売費及び一般管理費の主なもの 広告宣伝費 78,777千円 貸倒引当金繰入額 30,404千円 給与手当 541,090千円 賞与引当金繰入額 20,193千円 研究開発費 227,814千円 支払手数料 800,644千円  ※2 固定資産除却損 ソフトウェア 1,040千円  ※3 事業整理損の主なもの 事業撤退に伴うソフト ウェア評価損 86,706千円 顧問料中途解約金 9,313千円 コールセンター事業 見直しに伴う費用 12,649千円	※1 販売費及び一般管理費の主なもの 広告宣伝費 104,784千円 貸倒引当金繰入額 26,931千円 給与手当 725,470千円 賞与引当金繰入額 42,018千円 研究開発費 465,673千円 支払手数料 859,026千円  ※2 固定資産除却損 ソフトウェア 器具備品  ※3 事業整理損の主なもの 事業撤退に伴うソフト ウェア評価損 顧問料中途解約金 コールセンター事業 見直しに伴う費用	※1 販売費及び一般管理費の主なもの 広告宣伝費 236,980千円 貸倒引当金繰入額 29,892千円 役員報酬 270,378千円 給与手当 1,158,687千円 福利厚生費 148,098千円 賞与引当金繰入額 33,912千円 旅費交通費 127,003千円 研究開発費 972,678千円 支払手数料 1,852,792千円  ※2 固定資産除却損 原状回復費 1,917千円 ソフトウェア 1,040千円 器具備品 4,680千円  ※3 事業整理損の主なもの 事業撤退に伴うソフト ウェア評価損 86,706千円 顧問料中途解約金 8,870千円 コールセンター事業 見直しに伴う費用 12,651千円

## (中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株 式数(株)	当中間連結会計期間 増加株式数(株)	当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計期間 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	230,767	627	—	231,394
合計	230,767	627	—	231,394

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加627株は、新株予約権の権利行使による新株の発行による増加627株であります。

新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間連結 会計期間末 残高 (千円)
			前連結会計 年度末	当中間連結 会計期間 増加	当中間連結 会計期間 減少	当中間連結 会計期間 末	
提出会社 (親会社)	平成14年新株予約権(注1)	普通株式	900	—	129	771	—
	平成15年新株予約権(注1)	普通株式	4,446	—	498	3,948	—
	平成16年新株予約権(注2)	普通株式	4,503	—	18	4,485	—
	ストックオプションとして の新株予約権	—	—	—	—	—	3,555
連結子会社	—	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	—	—	—	3,555

(注) 1. 平成14年新株予約権及び平成15年新株予約権の減少は、新株予約権の行使によるものであります。

2. 平成16年新株予約権の減少は、新株予約権の消却によるものであります。

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	38,538,089	167	平成18年3月31日	平成18年6月29日

## (中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 2,935,154千円 預金期間が3ヶ月超の定期預金 $\Delta$ 248,677千円 現金及び現金同等物 <u>2,686,477千円</u>	現金及び預金勘定 2,060,808千円 預金期間が3ヶ月超の定期預金 $\Delta$ 249,056千円 現金及び現金同等物 <u>1,811,752千円</u>	現金及び預金勘定 1,946,363千円 有価証券 ー千円 計 <u>1,946,363千円</u> 預金期間が3ヶ月超の定期預金 $\Delta$ 248,426千円 現金及び現金同等物 <u>1,697,936千円</u>
※1 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳、並びに当該会社株式の取得価額と当該会社取得のための支出(純額)との関係 Airborne Entertainment Inc.		※1 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳、並びに当該会社株式の取得価額と当該会社取得のための支出(純額)との関係 Airborne Entertainment Inc.
流動資産 571,846千円 固定資産 657,018千円 投資差額(営業権) 5,850,386千円 流動負債 $\Delta$ 1,007,430千円 固定負債 $\Delta$ 2,062千円 少数株主持分 <u><math>\Delta</math>138,955千円</u> Airborne社株式の取得原価 5,930,803千円 取得原価の内未払額 $\Delta$ 2,212,600千円 Airborne社現金及び現金同等物 $\Delta$ 34,370千円 差引: Airborne社取得のための支出 <u>3,683,832千円</u>		流動資産 571,846千円 固定資産 657,018千円 投資差額(営業権) 5,878,945千円 流動負債 $\Delta$ 1,007,430千円 固定負債 $\Delta$ 2,062千円 少数株主持分 <u><math>\Delta</math>145,191千円</u> Airborne社株式の取得原価 5,953,125千円 取得原価の内未払額 $\Delta$ 2,357,400千円 Airborne社現金及び現金同等物 $\Delta$ 34,370千円 為替換算差額 <u>264,396千円</u> 差引: Airborne社取得のための支出 <u>3,825,751千円</u>
		※2 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳、並びに当該会社株式の売却価額と当該会社売却による支出(純額)との関係 株式会社C&Tモバイルサポート
		流動資産 218,192千円 固定資産 46,154千円 流動負債 $\Delta$ 86,092千円 固定負債 ー千円 売却損 <u><math>\Delta</math>96,369千円</u> C&Tモバイルサポート社売却価格(仲介手数料控除後) 81,885千円 仲介手数料未払金 10,000千円 売却代金未収入金 $\Delta$ 91,885千円 現金及び現金同等物 <u><math>\Delta</math>112,278千円</u> 差引: C&Tモバイルサポート連結除外に伴う支出 <u><math>\Delta</math>112,278千円</u>

## (リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																																																																																						
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>727,445</td> <td>290,369</td> <td>437,075</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>21,316</td> <td>11,431</td> <td>9,884</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>748,761</td> <td>301,801</td> <td>446,960</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>253,561千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>402,079千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>655,641千円</td> </tr> </table> <p>③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>104,729千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>95,185千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>12,493千円</td> </tr> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>⑤ 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料 (借主側)</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>359,228千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>282,119千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>641,348千円</td> </tr> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	有形固定資産	727,445	290,369	437,075	ソフトウェア	21,316	11,431	9,884	合計	748,761	301,801	446,960	1年内	253,561千円	1年超	402,079千円	合計	655,641千円	支払リース料	104,729千円	減価償却費相当額	95,185千円	支払利息相当額	12,493千円	1年内	359,228千円	1年超	282,119千円	合計	641,348千円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>574,593</td> <td>261,373</td> <td>313,219</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>33,604</td> <td>13,643</td> <td>19,961</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>608,197</td> <td>275,016</td> <td>333,180</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>155,156千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>203,434千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>358,590千円</td> </tr> </table> <p>③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>105,851千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>89,453千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>9,742千円</td> </tr> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>⑤ 利息相当額の算定方法 同左</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料 (借主側)</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>193,397千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>153,528千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>346,926千円</td> </tr> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	有形固定資産	574,593	261,373	313,219	ソフトウェア	33,604	13,643	19,961	合計	608,197	275,016	333,180	1年内	155,156千円	1年超	203,434千円	合計	358,590千円	支払リース料	105,851千円	減価償却費相当額	89,453千円	支払利息相当額	9,742千円	1年内	193,397千円	1年超	153,528千円	合計	346,926千円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>650,114</td> <td>313,725</td> <td>336,388</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>24,512</td> <td>14,257</td> <td>10,255</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>674,626</td> <td>327,982</td> <td>346,643</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>151,947千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>221,592千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>373,539千円</td> </tr> </table> <p>③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>222,964千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>202,429千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>25,178千円</td> </tr> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>⑤ 利息相当額の算定方法 同左</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料 (借主側)</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>370,125千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>240,484千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>610,610千円</td> </tr> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	有形固定資産	650,114	313,725	336,388	ソフトウェア	24,512	14,257	10,255	合計	674,626	327,982	346,643	1年内	151,947千円	1年超	221,592千円	合計	373,539千円	支払リース料	222,964千円	減価償却費相当額	202,429千円	支払利息相当額	25,178千円	1年内	370,125千円	1年超	240,484千円	合計	610,610千円
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																																																																																					
有形固定資産	727,445	290,369	437,075																																																																																																					
ソフトウェア	21,316	11,431	9,884																																																																																																					
合計	748,761	301,801	446,960																																																																																																					
1年内	253,561千円																																																																																																							
1年超	402,079千円																																																																																																							
合計	655,641千円																																																																																																							
支払リース料	104,729千円																																																																																																							
減価償却費相当額	95,185千円																																																																																																							
支払利息相当額	12,493千円																																																																																																							
1年内	359,228千円																																																																																																							
1年超	282,119千円																																																																																																							
合計	641,348千円																																																																																																							
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																																																																																					
有形固定資産	574,593	261,373	313,219																																																																																																					
ソフトウェア	33,604	13,643	19,961																																																																																																					
合計	608,197	275,016	333,180																																																																																																					
1年内	155,156千円																																																																																																							
1年超	203,434千円																																																																																																							
合計	358,590千円																																																																																																							
支払リース料	105,851千円																																																																																																							
減価償却費相当額	89,453千円																																																																																																							
支払利息相当額	9,742千円																																																																																																							
1年内	193,397千円																																																																																																							
1年超	153,528千円																																																																																																							
合計	346,926千円																																																																																																							
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																																																																																					
有形固定資産	650,114	313,725	336,388																																																																																																					
ソフトウェア	24,512	14,257	10,255																																																																																																					
合計	674,626	327,982	346,643																																																																																																					
1年内	151,947千円																																																																																																							
1年超	221,592千円																																																																																																							
合計	373,539千円																																																																																																							
支払リース料	222,964千円																																																																																																							
減価償却費相当額	202,429千円																																																																																																							
支払利息相当額	25,178千円																																																																																																							
1年内	370,125千円																																																																																																							
1年超	240,484千円																																																																																																							
合計	610,610千円																																																																																																							

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成17年9月30日)

- 1 時価のある有価証券  
該当事項はありません。

- 2 時価評価されていない有価証券

区分	中間連結貸借対照表計上額
その他有価証券	
非上場株式	33,641千円
非上場社債	169,356千円

当中間連結会計期間末(平成18年9月30日)

- 1 時価のある有価証券

	取得原価	中間連結貸借対照表計上額	差額
株式	2,250千円	2,250千円	—
合計	2,250千円	2,250千円	—

- 2 時価評価されていない有価証券

区分	中間連結貸借対照表計上額
その他有価証券	
US Treasury bill	273,262千円
投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資	19,598千円
非上場株式	208,641千円
非上場社債	114,308千円

前連結会計期間末(平成18年3月31日)

- 1 時価のある有価証券  
該当事項はありません。
- 2 前連結会計年度中に売却したその他有価証券  
該当事項はありません。

- 3 時価評価されていない有価証券

区分	連結貸借対照表計上額
その他有価証券	
US Treasury bill	241,336千円
非上場株式	152,141千円
非上場社債	164,974千円

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

対象物の種類	取引の種類	契約金額等 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
通貨	為替予約取引	1,078,500	1,096,834	18,334
	通貨オプション取引			
	売建プット (米ドル)	1,050,000	△14,276	△14,276
	買建コール (米ドル)	1,110,000	24,465	24,465
合計		3,238,500	1,107,023	28,523

(注) 通貨オプション取引は、いわゆる「ゼロコストオプション」であり、オプション料の支払はありません。また、契約金額等には想定元本残高を記載しております。

当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

デリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

対象物の種類	取引の種類	契約金額等 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
通貨	為替予約取引	1,078,500	1,160,422	81,922
	通貨オプション取引			
	売建プット (米ドル)	1,050,000	△800	△800
	買建コール (米ドル)	1,110,000	55,983	55,983
合計		3,238,500	1,215,605	137,105

(注) 1 通貨オプション取引は、いわゆる「ゼロコストオプション」であり、オプション料の支払はありません。また、契約金額等には想定元本残高を記載しております。

2 時価の算定については、取引金融機関から提出された価格によっております。

(ストック・オプション等関係)

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1. 当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 3,555千円

2. スtock・オプションの内容

当中間連結会計期間において付与したストック・オプションは、以下のとおりであります。

	平成18年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 1名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式 200株
付与日	平成18年6月1日
権利確定条件	—————
対象勤務期間	—————
権利行使期間	自 平成19年9月1日 至 平成25年8月31日
権利行使価格(円)	156,900
付与日における公正な評価単価(円)	66,591

(注) 株式数に換算して記載しております。

## (セグメント情報)

## 【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)、当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)及び前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

当連結グループは、携帯電話等を媒体としたコンテンツの提供及びコンテンツ提供システムの開発を主たる事業としておりますが、当該事業の売上高及び営業利益の金額は、全セグメントの売上高及び営業利益の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、記載を省略しております。

## 【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

全セグメントの売上高の合計に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	日本 (千円)	北米 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	7,336,858	1,113,356	8,450,215	—	8,450,215
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	7,336,858	1,113,356	8,450,215	—	8,450,215
営業費用	6,908,933	1,196,180	8,105,113	—	8,105,113
営業利益又は営業損失	427,925	△82,823	345,102	—	345,102

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	日本 (千円)	北米 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	14,208,242	880,769	15,089,011	—	15,089,011
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	14,208,242	880,769	15,089,011	—	15,089,011
営業費用	14,097,893	1,238,288	15,336,181	—	15,336,181
営業利益又は営業損失	110,348	△357,518	△247,169	—	△247,169

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

## 【海外売上高】

前中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

海外売上高が連結売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	北米	計
I 海外売上高(千円)	1,113,356	1,113,356
II 連結売上高(千円)	—	8,450,215
III 連結売上高に占める海外売上高の割合 (%)	13.2	13.2

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

海外売上高が連結売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

## (1株当たり情報)

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり純資産額	54,048円	44,280円	53,839円
1株当たり中間純利益又は中間 (当期)純損失	448円	△9,440円	△639円
潜在株式調整後1株当たり中間 (当期)純利益	440円	潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、中間純損失が計上されているため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
	<p>当社は、平成16年11月19日付で普通株式1株に対し普通株式3株の割合で株式分割を行ないました。前期首に当該株式分割が行なわれたと仮定した場合の前中間連結会計期間における1株当たり情報の各数値はそれぞれ以下のとおりです。</p> <p>1株当たり純資産 37,538円</p> <p>1株当たり中間純利益 5,077円</p> <p>潜在株式調整後1株当たり中間純利益 5,030円</p>	—	—

(注) 1株当たり中間純利益又は1株当たり中間(当期)純損失及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は以下のとおりです。

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり中間純利益又は中間(当期)純損失(千円)			
中間純利益又は中間(当期)純損失(千円)	97,973	△2,183,680	△143,607
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—	—
普通株式に係る中間純利益又は中間(当期)純損失(千円)	97,973	△2,183,680	△143,607
普通株式の期中平均株式数(株)	218,292	231,301	224,396
潜在株式調査後1株当たり当期純利益			
当期純利益調整額(千円)	—	—	—
普通株式増加数(株)	714	—	—
(うち新株予約権(株))	(714)	—	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		株式会社サイバードの新株予約権の概要は、「株式等の状況」の「新株予約権の状況」に記載しております。	株式会社サイバードの新株予約権の概要は、「株式等の状況」の「新株予約権の状況」に記載しております。

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																						
		<p>Airborne Entertainment Inc. の新株予約権の概要は、下記のとおりあります。</p> <table border="1"> <tr> <td>ESOP-2004</td> <td>168,770個 (168,770株)</td> </tr> </table> <p>社債と同時に割り当てた新株予約権の概要</p> <table border="1"> <tr> <td>新株予約権の発行個数及び株数</td> <td>26,634個 (26,634株)</td> </tr> <tr> <td>株式の発行価格</td> <td>0.0005USD</td> </tr> <tr> <td>株式発行総額</td> <td>13.31USD</td> </tr> <tr> <td>新株予約権の付与割合(%)</td> <td>0.0</td> </tr> <tr> <td>新株予約権の行使期間</td> <td>株式公開後5年間</td> </tr> </table> <p>アクシスソフト株式会社の新株予約権の状況につきましては、下記のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr> <td>第3回新株予約権</td> <td>1,616個 (1,616株)</td> </tr> <tr> <td>第4回新株予約権</td> <td>700個 (700株)</td> </tr> </table>	ESOP-2004	168,770個 (168,770株)	新株予約権の発行個数及び株数	26,634個 (26,634株)	株式の発行価格	0.0005USD	株式発行総額	13.31USD	新株予約権の付与割合(%)	0.0	新株予約権の行使期間	株式公開後5年間	第3回新株予約権	1,616個 (1,616株)	第4回新株予約権	700個 (700株)	<p>Airborne Entertainment Inc. の新株予約権の概要は、下記のとおりあります。また、社債と同時に割り当てた新株予約権の概要は、「連結附属明細」の「社債明細表」に記載しております。</p> <table border="1"> <tr> <td>ESOP-2004</td> <td>168,770個 (168,770株)</td> </tr> </table> <p>アクシスソフト株式会社の新株予約権の状況につきましては、下記のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr> <td>第1回新株予約権</td> <td>59個 (59株)</td> </tr> <tr> <td>第2回新株予約権</td> <td>59個 (59株)</td> </tr> </table>	ESOP-2004	168,770個 (168,770株)	第1回新株予約権	59個 (59株)	第2回新株予約権	59個 (59株)
ESOP-2004	168,770個 (168,770株)																								
新株予約権の発行個数及び株数	26,634個 (26,634株)																								
株式の発行価格	0.0005USD																								
株式発行総額	13.31USD																								
新株予約権の付与割合(%)	0.0																								
新株予約権の行使期間	株式公開後5年間																								
第3回新株予約権	1,616個 (1,616株)																								
第4回新株予約権	700個 (700株)																								
ESOP-2004	168,770個 (168,770株)																								
第1回新株予約権	59個 (59株)																								
第2回新株予約権	59個 (59株)																								

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度 (平成18年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	—	11,019,793	—
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	—	773,638	—
(うち新株予約権)	(—)	(3,555)	(—)
(うち少数株主持分)	(—)	(770,082)	(—)
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額(千円)	—	10,246,154	—
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数(株)	—	231,394	—

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																				
	<p>1. 当社は、平成18年11月17日開催の当社取締役会において、シンジケーション形式リボルビング・クレジット・ファシリティを導入につき決議いたしました。</p> <p>シンジケーション形式リボルビング・クレジット・ファシリティについて 当社はシンジケーション形式リボルビング・クレジット・ファシリティの導入を次のとおり行いました。</p> <table border="1" data-bbox="509 645 983 1048"> <tr> <td data-bbox="509 645 572 824">(1) 目的及び資金使途</td> <td data-bbox="572 645 983 824">平成18年11月17日付で、運転資金等の機動的かつ効率的な調達を目的としております。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="509 824 572 898">(2) アレンジャー及びエージェント</td> <td data-bbox="572 824 983 898">株式会社三菱東京UFJ銀行</td> </tr> <tr> <td data-bbox="509 898 572 936">(3) 参加金融機関</td> <td data-bbox="572 898 983 936">株式会社みずほ銀行</td> </tr> <tr> <td data-bbox="509 936 572 974">(4) 借入極度額</td> <td data-bbox="572 936 983 974">30億円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="509 974 572 1048">(5) 契約期間</td> <td data-bbox="572 974 983 1048">平成18年11月17日～平成19年11月16日</td> </tr> </table> <p>2. 当社は、平成18年11月22日開催の当社取締役会において、株式会社エスクルーの普通株式の取得により、同社を子会社化することにつき決議いたしました。</p> <p>(1) 取得の目的 株式会社エスクルーをモバイルコマース事業を担う戦略子会社に位置付け、中核事業会社である株式会社サイバード、株式会社JIMOSとのグループ間シナジーを早期創出することにより、モバイルコマース事業を一気に加速させるべく推進いたします。</p> <p>(2) 取得内容 平成18年11月30日</p> <table border="1" data-bbox="509 1666 983 1821"> <tr> <td data-bbox="509 1666 743 1704">取得日</td> <td data-bbox="743 1666 983 1704">平成18年11月30日</td> </tr> <tr> <td data-bbox="509 1704 743 1742">取得株数</td> <td data-bbox="743 1704 983 1742">3,750株</td> </tr> <tr> <td data-bbox="509 1742 743 1780">取得金額</td> <td data-bbox="743 1742 983 1780">150,000千円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="509 1780 743 1821">所有割合(%)</td> <td data-bbox="743 1780 983 1821">53.6%</td> </tr> </table>	(1) 目的及び資金使途	平成18年11月17日付で、運転資金等の機動的かつ効率的な調達を目的としております。	(2) アレンジャー及びエージェント	株式会社三菱東京UFJ銀行	(3) 参加金融機関	株式会社みずほ銀行	(4) 借入極度額	30億円	(5) 契約期間	平成18年11月17日～平成19年11月16日	取得日	平成18年11月30日	取得株数	3,750株	取得金額	150,000千円	所有割合(%)	53.6%	<p>1. 株式会社JIMOSとの株式交換 当社（以下、「サイバード」）と株式会社JIMOS（以下、「JIMOS」）は、平成18年5月15日開催の両社の取締役会の決議を経て、平成18年10月1日を期して、サイバードが株式交換によりJIMOSを完全子会社とする株式交換契約を締結いたしました。</p> <p>(1) 株式交換の目的 モバイルにより集客した顧客基盤を活用し、コマース事業の拡大を目指したJIMOSとサイバードは、平成17年3月1日、包括的な業務・資本提携を締結。双方の持つ特性、競争力、経営資源を融合させ、資本統合（持株会社設立等）・グループ経営等も視野に入れながら、統合への検討を重ねてまいりました。その結果両社は、更なる事業の拡大と多角化、収益力向上を目指し、平成18年3月14日付にて両社対等の精神に基づき、持株会社体制による経営統合を実施することで基本合意いたしました。本株式交換は、経営統合のスキームにおいて活用するものであります。具体的には、持株会社体制への移行にあたり、株式交換を活用してJIMOSをサイバードの完全子会社といたします。併せて会社分割制度の活用により、サイバードを持株会社(商号「株式会社サイバードホールディングス」)とし、既存のサイバードの事業を新設会社(商号「株式会社サイバード」)に承継し、新設会社及びJIMOSをいずれも持株会社の完全子会社とするものであります。</p> <p>(2) 株式交換の条件等 ①株式交換の日程</p> <table border="1" data-bbox="992 1603 1449 1993"> <tr> <td data-bbox="992 1603 1209 1641">平成18年3月14日</td> <td data-bbox="1209 1603 1449 1641">経営統合に関する基本合意書締結</td> </tr> <tr> <td data-bbox="992 1641 1209 1680">平成18年3月31日</td> <td data-bbox="1209 1641 1449 1680">サイバード 定時株主総会基準日</td> </tr> <tr> <td data-bbox="992 1680 1209 1718">平成18年4月28日</td> <td data-bbox="1209 1680 1449 1718">JIMOS 臨時株主総会基準日</td> </tr> <tr> <td data-bbox="992 1718 1209 1756">平成18年5月15日</td> <td data-bbox="1209 1718 1449 1756">株式交換契約書の締結</td> </tr> <tr> <td data-bbox="992 1756 1209 1794">平成18年6月29日</td> <td data-bbox="1209 1756 1449 1794">サイバード 株式交換契約書承認の定時株主総会</td> </tr> <tr> <td data-bbox="992 1794 1209 1832">平成18年6月30日</td> <td data-bbox="1209 1794 1449 1832">JIMOS 株式交換契約書承認の臨時株主総会(予定)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="992 1832 1209 1870">平成18年9月26日</td> <td data-bbox="1209 1832 1449 1870">上場廃止日(JIMOS)(予定)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="992 1870 1209 1908">平成18年9月30日</td> <td data-bbox="1209 1870 1449 1908">株券提出期間満了日(予定)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="992 1908 1209 1946">平成18年10月1日</td> <td data-bbox="1209 1908 1449 1946">株式交換の効力発生日(予定)</td> </tr> </table>	平成18年3月14日	経営統合に関する基本合意書締結	平成18年3月31日	サイバード 定時株主総会基準日	平成18年4月28日	JIMOS 臨時株主総会基準日	平成18年5月15日	株式交換契約書の締結	平成18年6月29日	サイバード 株式交換契約書承認の定時株主総会	平成18年6月30日	JIMOS 株式交換契約書承認の臨時株主総会(予定)	平成18年9月26日	上場廃止日(JIMOS)(予定)	平成18年9月30日	株券提出期間満了日(予定)	平成18年10月1日	株式交換の効力発生日(予定)
(1) 目的及び資金使途	平成18年11月17日付で、運転資金等の機動的かつ効率的な調達を目的としております。																																					
(2) アレンジャー及びエージェント	株式会社三菱東京UFJ銀行																																					
(3) 参加金融機関	株式会社みずほ銀行																																					
(4) 借入極度額	30億円																																					
(5) 契約期間	平成18年11月17日～平成19年11月16日																																					
取得日	平成18年11月30日																																					
取得株数	3,750株																																					
取得金額	150,000千円																																					
所有割合(%)	53.6%																																					
平成18年3月14日	経営統合に関する基本合意書締結																																					
平成18年3月31日	サイバード 定時株主総会基準日																																					
平成18年4月28日	JIMOS 臨時株主総会基準日																																					
平成18年5月15日	株式交換契約書の締結																																					
平成18年6月29日	サイバード 株式交換契約書承認の定時株主総会																																					
平成18年6月30日	JIMOS 株式交換契約書承認の臨時株主総会(予定)																																					
平成18年9月26日	上場廃止日(JIMOS)(予定)																																					
平成18年9月30日	株券提出期間満了日(予定)																																					
平成18年10月1日	株式交換の効力発生日(予定)																																					

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)																												
	<p>(3) 取得する子会社の概要</p> <table border="1" data-bbox="560 315 991 1055"> <tr> <td>商号</td> <td>株式会社エスクルー</td> </tr> <tr> <td>代表者</td> <td>代表取締役社長兼 CEO 正岡 賢</td> </tr> <tr> <td>本店所在地</td> <td>東京都渋谷区</td> </tr> <tr> <td>設立年月日</td> <td>平成11年10月20日</td> </tr> <tr> <td>主な事業内容</td> <td>モバイル公式コンテンツの企画・製作・運営・コンサルティング、各種システム構築、webアプリケーション開発、webサイト企画・開発、webサイト運営・管理・保守、webデザイン業務、各web系サイトコンサルティング</td> </tr> <tr> <td>事業年度の末日</td> <td>8月31日</td> </tr> <tr> <td>従業員数</td> <td>48名(契約社員含む)</td> </tr> <tr> <td>主な事業所</td> <td>本店所在地に同じ</td> </tr> <tr> <td>発行済株式総数</td> <td>7,000株</td> </tr> </table> <p>(4) 取得する子会社の規模 平成18年 8月期</p> <table border="1" data-bbox="560 1160 991 1352"> <tr> <td>売上高</td> <td>1,533百万円</td> </tr> <tr> <td>経常利益</td> <td>7百万円</td> </tr> <tr> <td>総資産額</td> <td>485百万円</td> </tr> <tr> <td>純資産額</td> <td>71百万円</td> </tr> <tr> <td>資本金の額</td> <td>35百万円</td> </tr> </table>	商号	株式会社エスクルー	代表者	代表取締役社長兼 CEO 正岡 賢	本店所在地	東京都渋谷区	設立年月日	平成11年10月20日	主な事業内容	モバイル公式コンテンツの企画・製作・運営・コンサルティング、各種システム構築、webアプリケーション開発、webサイト企画・開発、webサイト運営・管理・保守、webデザイン業務、各web系サイトコンサルティング	事業年度の末日	8月31日	従業員数	48名(契約社員含む)	主な事業所	本店所在地に同じ	発行済株式総数	7,000株	売上高	1,533百万円	経常利益	7百万円	総資産額	485百万円	純資産額	71百万円	資本金の額	35百万円	<p>②株式交換比率</p> <p>JIMOSの株式交換の日の前日の最終の株主名簿、及び実質株主名簿に記載または記録された株主、及び実質株主に対し、JIMOSの普通株式1株に対して、サイバードの普通株式1.17株を割当交付します。ただし、サイバードが保有するJIMOSの普通株式12,381株については割当て交付を行いません。</p> <p>③株式交換によりサイバードが発行する新株式数</p> <p>普通株式： 57,545株</p> <p>なお、上記株式数は、平成18年3月31日現在のJIMOSの発行済株式数を基準に算出したものであり、新株予約権の権利行使により、増加する可能性があります。</p> <p>(3) 株式会社JIMOSの概要</p> <p>代表者 小村 富士夫 資本金 1,176百万円 (平成17年12月末現在) 本店所在地 福岡県福岡市中央区天神1丁目4番2号</p> <p>①主な事業内容 通信販売業、卸売業、通販支援事業、その他事業</p> <p>②売上高及び当期純利益 (平成17年6月期：連結ベース) 売上高 12,641百万円 当期純利益 753百万円</p> <p>③資産、負債、資本の状況 (平成17年6月末日：連結ベース) 資産合計 6,960百万円 負債合計 1,874百万円 資本合計 5,086百万円</p> <p>2. 会社分割による当社既存事業の分社化</p> <p>当社は、平成18年5月15日開催の取締役会において、平成18年10月2日を分割の効力発生日として当社の既存事業を分社化し、当該事業を新設会社に承継することにより持株会社体制に移行することを決議しました。</p>
商号	株式会社エスクルー																													
代表者	代表取締役社長兼 CEO 正岡 賢																													
本店所在地	東京都渋谷区																													
設立年月日	平成11年10月20日																													
主な事業内容	モバイル公式コンテンツの企画・製作・運営・コンサルティング、各種システム構築、webアプリケーション開発、webサイト企画・開発、webサイト運営・管理・保守、webデザイン業務、各web系サイトコンサルティング																													
事業年度の末日	8月31日																													
従業員数	48名(契約社員含む)																													
主な事業所	本店所在地に同じ																													
発行済株式総数	7,000株																													
売上高	1,533百万円																													
経常利益	7百万円																													
総資産額	485百万円																													
純資産額	71百万円																													
資本金の額	35百万円																													

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)						
		<p>(1) 会社分割の目的</p> <p>今回の新設分割による会社分割は、当社の既存事業を分割により新設される新設会社に承継し、当社が、株式会社JIMOS及び当該新設会社を完全子会社とする持株会社へ移行することを目的としております。</p> <p>(2) 会社分割の要旨</p> <p>①分割の日程</p> <table border="0"> <tr> <td>平成18年5月15日</td> <td>分割計画書承認取 締役員会</td> </tr> <tr> <td>平成18年6月29日</td> <td>分割計画書承認の 定時株主総会</td> </tr> <tr> <td>平成18年10月2日</td> <td>分割登記日(予定)</td> </tr> </table> <p>②分割の方式</p> <p>平成18年10月2日を分割効力発生日として、当社を分割会社、新設会社を承継会社とする新設分割を行います。</p> <p>③株式の割当</p> <p>新設会社が設立に際し発行する普通株式7,000株の全てを分割会社である当社に割当てます。</p> <p>④新設会社が承継する権利義務</p> <p>新設会社は、分割の効力発生日において、別途分割計画書に定める当社の資産、負債および契約の地位その他の権利義務を承継いたします。なお、当社から新設会社に対する債務の承継は、全て重畳的債務引受によります。</p> <p>(3) 分割する事業部門の内容</p> <p>当社の下記既存事業を新設会社へ承継いたします。</p> <p>モバイル・コンテンツ事業 マーケティング・ソリューション事業 Eコマース事業 広告事業 これらに附帯する事業の全部</p> <p>3. 新たな買収防衛プラン導入に伴う新株予約権無償割当てに関する事項の決定の取締役会への委任</p> <p>平成18年6月29日開催の当社第8期定時株主総会において、当社の持続的な成長という目的を達成し、事業活動を通じた継続的な企業価値の向上を実現し、これに反する買収から株主の利益を守るための合理的な手段として、新たな買収防衛プランの導入に伴い新株予約権無償割当ての決定の取締役会への委任を決議いたしました。</p>	平成18年5月15日	分割計画書承認取 締役員会	平成18年6月29日	分割計画書承認の 定時株主総会	平成18年10月2日	分割登記日(予定)
平成18年5月15日	分割計画書承認取 締役員会							
平成18年6月29日	分割計画書承認の 定時株主総会							
平成18年10月2日	分割登記日(予定)							

<p>前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)</p>
		<p>本プランの概要</p> <p>本プランは、当社株式の一定数以上の取得につき所定の手続に従うことを要請するとともに、かかる手続に従わない取得がなされる場合や、かかる手続に従った場合であっても当該取得が当社の企業価値および株主の皆様との共同の利益に反するものであると判断される場合には、かかる取得に対する対抗策として新株予約権を株主の皆様に無償で割り当てるものです。</p> <p>新株予約権の要項</p> <p>(1) 割当対象株主</p> <p>当社取締役会が公告した日(以下「割当期日」という。)における最終の株主名簿または実質株主名簿に記載または記録された株主(ただし、当社を除く。)に対し、その保有株式1株につき新株予約権1個の割合で、新株予約権を割り当てる。</p> <p>(2) 発行する新株予約権の総数</p> <p>割当期日の最終の当社普通株式の発行済株式総数(当社の保有する当社普通株式の数を控除する。)と同数とする。</p> <p>(3) 新株予約権の目的である株式の種類および数</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新株予約権の目的である株式の種類 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とする。</li> <li>・新株予約権の目的である株式の数 新株予約権の目的である株式の数(以下「対象株式数」という。)は1株とする。ただし、(4)により、対象株式数が調整される場合には、新株予約権の目的である株式の総数は調整後対象株式数に応じて調整される。</li> </ul>

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
		<p>(4) 新株予約権の目的である株式の数の調整</p> <p>当社が、新株予約権の割当期日後、当社株式の分割もしくは併合、合併または会社分割を行う場合、それらの条件等を勘案し、適宜対象株式数の調整を行うものとする。対象株式数の調整を行うときは、当社は、あらかじめその旨およびその事由、調整前の対象株式数、調整後の対象株式数およびその適用の日その他必要な事項を各新株予約権者に書面により通知または定款に定める方法により公告する。ただし、適用の日の前日までに前記の通知または公告を行うことができないときは、適用の日以降速やかにこれを行う。</p> <p>(5) 新株予約権の払込金額</p> <p>無償とする。</p> <p>(6) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額</p> <p>新株予約権 1 個の行使に際して出資される財産（金銭とする。）の価額（以下「行使価額」という。）は、1 円とする。新株予約権 1 個の行使に際して払込をなすべき額は、行使価額に割当株式数を乗じた額とする。</p> <p>(7) 新株予約権の行使期間</p> <p>新株予約権の割当期日から 1 2 0 日以内の期間で当社取締役会が定める期間とする。ただし、(9)に基づき当社が新株予約権を取得する場合には、当該取得日の前日までとし、行使期間の最終日が銀行営業日でない場合にはその翌銀行営業日を最終日とする。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
		<p>(8) 新株予約権の行使の条件</p> <p>①本要項において、次の語句は、別段の定めのない限り以下に定める意味を有するものとする。</p> <p>a. 「特定株式保有者」とは、当社の株券等の保有者、公開買付者または保有者かつ公開買付者である者であって、</p> <p>I 当該保有者が保有する当社の株券等および当該保有者の共同保有者が保有する当社の株券等に係る株券等保有割合の合計</p> <p>II 当該公開買付者が保有しもしくは保有することとなる当社の株券等および当該公開買付者の特別関係者が保有する当社の株券等に係る株券等保有割合の合計</p> <p>III 当該保有者かつ公開買付者である者が保有しもしくは保有することとなる当社の株券等および当該保有者かつ公開買付者である者の共同保有者ならびに当該保有者かつ公開買付者である者の特別関係者が保有する当社の株券等に係る株券等保有割合の合計</p> <p>のいずれかが、20%を超える者をいう。</p> <p>b. 「保有」とは、証券取引法第27条の23第4項に規定する保有をいう。</p> <p>c. 「保有者」とは、証券取引法第27条の23第1項に規定する保有者をいい、同条第3項に基づき保有者とみなされる者を含む。</p> <p>d. 「公開買付者」とは、証券取引法第27条の3第2項に規定する公開買付者をいう。</p> <p>e. 「保有者かつ公開買付者」とは、保有者が同時に公開買付者である場合の当該保有者をいう。</p> <p>f. 「共同保有者」とは、証券取引法第27条の23第5項に規定する共同保有者をいい、同条第6項に基づき共同保有者とみなされる者を含む。</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)</p>
		<p>g. 「特別関係者」とは、証券取引法第27条の2第7項に規定する特別関係者をいう。ただし、同項第1号に掲げる者については、発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令第3条第1項で定める者を除く。</p> <p>h. 「株券等保有割合」とは、証券取引法第27条の2第4項に規定する株券等保有割合をいう。</p> <p>i. 「敵対的性質が類型的に存しない者」とは、</p> <p>I 当社または当社の子会社(財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第3項に定義される。)または関連会社(財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第5項に定義される。)</p> <p>II 不注意で、または当社を支配する意図がないのに特定株式保有者となった者と当社取締役会が認めた者で、かつ、特定株式保有者となった後10日以内(ただし、当社取締役会はこの期間を延長できる。)にその保有する株券等を処分等することにより特定株式保有者ではなくなった者</p> <p>III 当社による自己株式の取得その他の理由により、自己の意思によることなく、当社の特定期間保有者になった者であると当社取締役会が認めた者(ただし、その後、自己の意思により当社の株券等を新たに取得した場合を除く。)</p> <p>IV 当社の特定期間保有者となったとしても当社の企業価値および株主共同の利益に反しないと当社取締役会が認めた者(当社取締役会は、いつでもこれを認めることができる。また、一定の条件の下に当社の企業価値および株主共同の利益に反しないと当社取締役会が認めた場合には、当該条件が満たされている場合に限る。)</p> <p>のいずれかに該当する者をいう。</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月 30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月 30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月 31日)</p>
		<p>j. 「買付け等」とは、証券取引法第27条の2第1項に規定する買付け等をいう。</p> <p>k. 「株券等」とは、証券取引法第27条の2第3第1項に規定する株券等をいう。ただし、証券取引法第27条の2第1項に規定する株券等を除く。</p> <p>②以下に定める者は新株予約権を行使することができない。          特定株式所有者、その共同所有者、その特別関係者もしくはこれらの者から新株予約権を取得した者（ただし、取得につき当社取締役会の承認を得た者を除く。）またはこれらの者が実質的に支配し、これらの者に実質的に支配されもしくはこれらの者が共同して支配し、これらの者と共同して行動する者と当社取締役会が判断した者</p> <p>③適用ある法令上、当該法令の管轄地域に所在する者が所定の手続の履行もしくは所定の条件（一定期間の行使禁止、所定の書類の提出等を含む。）の充足またはその双方（以下「現地法手続要件」と総称する。）なくして新株予約権を行使した場合には法令に違反または抵触することになるときは、当該管轄地域に所在する者は、当該手続または条件がすべて履行または充足されたことを立証した場合に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、当該管轄地域に所在する者が新株予約権を行使するために当社が履行または充足することが必要とされる手続または条件については、当社はこれを履行または充足する義務を負わない。また、当該管轄地域に所在する者が新株予約権を行使することが法令上認められない場合には、当該管轄地域に所在する者は、新株予約権を行使することができないものとする。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月 30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月 31日)
		<p>④上記③にかかわらず、米国に所在する者は、</p> <p>I 当社に対し、自らが米国1933年証券法ルール501(a)に定義する適格投資家(accredited investor)であることを表明かつ保証し、かつ</p> <p>II その保有する新株予約権の行使の結果取得する当社普通株式の転売を株式会社ジャスダック証券取引所における普通取引(ただし、事前の取決めに基つかず、かつ事前の勧誘を行わないものとする。)によってのみこれを行うことを誓約した場合に限り、新株予約権を行使することができるものとする。当社は、かかる場合に限り、当該米国に所在する者が新株予約権を行使するために当社が履行または充足することが必要とされる米国1933年証券法レギュレーションDおよび米国州法に係る手続または条件を履行または充足するものとする。なお、米国における法令の変更等の理由により、米国に所在する者が上記IおよびIIを充足しても米国証券法上適法に新株予約権の行使をすることができないと当社取締役会が認める場合には、米国に所在する者は、新株予約権を行使することができないものとする。</p> <p>⑤上記②ないし④の規定に従い、新株予約権者が新株予約権を行使することができない場合であっても、当社は、当該新株予約権者に対して、損害賠償責任その他の一切の責任を負わないものとする。</p> <p>⑥各新株予約権の一部行使はできないものとする。</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)</p>
		<p>(9) 当社による新株予約権の取得</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 当社は、新株予約権の行使期間の開始日の前日までの間いつでも、新株予約権を取得することが適切であると当社取締役会が判断する場合には、当社取締役会が定める日をもって、無償で新株予約権全部を取得することができる。</li> <li>・ 当社は、会社法第274条第1項および第2項に規定される当社取締役会の決定により、(7)の新株予約権の行使期間が終了する時までの間で当社取締役会が定める日において、新株予約権1個につき対象株式数の当社普通株式と引換えに、(8)に従い新株予約権を行使することができる者の新株予約権を取得することができる。</li> </ul> <p>(10) 新株予約権の行使または当社による取得により新たに当社株式を取得した場合の当該株主の株主総会における議決権行使</p> <p>当社が定める基準日後に、新株予約権の行使または当社による新株予約権の取得によって、新たに当社株式を取得した場合の当該株主は、株主総会において議決権を行使できるものとする。</p> <p>(11) 新株予約権の譲渡に関する事項</p> <p>新株予約権を譲渡により取得するには当社取締役会の承認を要するものとする。なお、譲渡人が日本国外に所在する者であって、(8)の③および④の規定により新株予約権を行使することができない者であるときは、当社取締役会は、以下の事由等を勘案して上記承認をするか否かを決定するものとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 当該管轄地域に所在する者による新株予約権の全部または一部の譲渡に関し譲渡人により譲受人が作成し署名または記名捺印した確認書(下記②ないし④についての表明保証条項、補償条項および違約金条項を含む。)が提出されていること</li> <li>② 譲渡人および譲受人が(8)の②に定める者に該当しないこと</li> <li>③ 譲受人が当該管轄地域に所在せず、当該管轄地域に所在する者のために譲受しようとしている者ではないこと</li> </ul>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)</p>
		<p>④ 譲受人が上記②および③に定めるいずれかの者のために譲受しようとしている者ではないこと</p> <p>(12) 合併、会社分割、株式交換または株式移転の場合における新株予約権の交付およびその条件 新株予約権の無償割当てに係る取締役会決議において当社取締役会が決定する。</p> <p>(13) 新株予約権証券の不発行 新株予約権証券は、発行しない。</p> <p>(14) 新株予約権の行使により新株を発行する場合における増加する資本金および資本準備金 新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合における増加する資本金は、行使価額の全額とし、資本準備金は増加しないものとする。</p> <p>(15) 新株予約権の行使請求および払込の方法 新株予約権を行使しようとするときは、所定の行使請求書（行使に係る新株予約権の内容および数、新株予約権を行使する日等の必要事項ならびに株主自身が新株予約権の行使条件を充足すること等についての表明保証条項、補償条項その他の誓約文言を含む当社所定の書式によるものとする。）に必要事項を記載してこれに記名捺印した上、必要に応じて別に定める新株予約権の行使に要する書類ならびに会社法、証券取引法およびその関連法規（日本証券業協会および本邦証券取引所が定める規則等を含む。）上その時々において要求されるその他の書類（以下「添付書類」という。）を（7）に定める期間中に払込取扱場所に提出し、かつ、当該行使に係る新株予約権の行使価額全額に相当する金銭を払込取扱場所に払い込むことにより行われるものとする。</p> <p>(16) 新株予約権行使の効力発生時期等 新株予約権の行使の効力は、（15）の行使請求書および添付書類が行使請求受付場所に到達し、かつ行使に係る新株予約権の行使価額全額に相当する金銭が指定口座に入金された時に生じるものとする。</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
		<p>(17) 法令の改正等 新株予約権の無償割当て後、法令の制定、改正または廃止により、本要項の条項に修正を加える必要が生じた場合においては、当該制定、改正または廃止の趣旨および文言を勘案の上、本要項の条項を合理的に読み替えるものとする。</p> <p>4. 連結子会社の増資 平成18年6月19日開催の当社取締役会において、米国子会社であるCYB INVESTMENT INC. について当面の為替リスク軽減及び当社グループの海外事業方針に基づき増資（当社全額引受）を行い、また、従来の貸付金（40,490,000USD）については返済を受ける旨の決議しております。</p> <p>概要</p> <p>①商号 CYB INVESTMENT INC. ②所在地 米国デラウェア州 ③増資の額 43,300,000USD ④実行予定日 平成18年6月30日</p>

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2【中間財務諸表等】

### (1)【中間財務諸表】

#### ①【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		1,325,303		685,315		600,567	
2 売掛金		3,059,562		3,077,714		3,233,188	
3 たな卸資産		17,146		4,609		11,249	
4 立替金	※1	2,309,501		—		2,510,864	
5 短期貸付金		—		2,414,747		—	
6 その他		245,851		379,258		460,559	
7 貸倒引当金		△30,417		△25,185		△29,905	
流動資産合計		6,926,949	40.4	6,536,460	42.8	6,786,525	38.5
II 固定資産							
1 有形固定資産	※2	178,893	1.0	233,483	1.5	237,206	1.3
2 無形固定資産							
(1) ソフトウェア		402,804		395,833		457,985	
(2) ソフトウェア仮 勘定		92,218		83,522		43,646	
(3) その他		1,167	2.9	1,167	3.2	1,167	2.9
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		4,354,684		7,077,288		4,483,760	
(2) 長期貸付金		4,634,277		—		4,807,619	
(3) 敷金		397,969		419,337		419,337	
(4) その他		157,985		526,491		399,143	
(5) 貸倒引当金		△3,202	55.7	—	52.5	—	57.3
固定資産合計		10,216,800	59.6	8,737,124	57.2	10,849,867	61.5
資産合計		17,143,749	100.0	15,273,584	100.0	17,636,393	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債	※ 1						
1 買掛金		1,172,601		1,313,060		1,351,533	
2 短期借入金		—		2,449,747		—	
3 未払金		2,541,251		293,497		2,687,564	
4 未払法人税等		372,322		18,388		281,032	
5 賞与引当金		30,000		81,210		53,360	
6 その他		37,576		55,376		81,749	
流動負債合計		4,153,752	24.2	4,211,280	27.6	4,455,240	25.3
負債合計		4,153,752	24.2	4,211,280	27.6	4,455,240	25.3
(資本の部)							
I 資本金		5,426,925	31.7	—	—	5,451,700	30.9
II 資本剰余金							
資本準備金		3,059,604		—		3,084,379	
その他資本剰余金		2,424,016		—		2,424,016	
資本剰余金合計		5,483,621	32.0	—	—	5,508,395	31.2
III 利益剰余金							
中間(当期)未処分利益		1,839,311		—		1,980,917	
利益剰余金合計		1,839,311	10.7	—	—	1,980,917	11.2
IV その他有価証券評価差額金		240,138	1.4	—	—	240,138	1.4
資本合計		12,989,997	75.8	—	—	13,181,152	74.7
負債資本合計		17,143,749	100.0	—	—	17,636,393	100.0
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		—	—	5,503,317	36.0	—	—
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金		—		3,135,995		—	
(2) その他資本剰余金		—		2,424,016		—	
資本剰余金合計		—	—	5,560,012	36.4	—	—
3 利益剰余金							
(1) その他利益剰余金							
繰越利益剰余金		—		△4,581		—	
利益剰余金合計		—	—	△4,581	△0.0	—	—
株主資本合計		—	—	11,058,748	72.4	—	—
II 新株予約権		—	—	3,555	0.0	—	—
純資産合計		—	—	11,062,304	72.4	—	—
負債純資産合計		—	—	15,273,584	100.0	—	—

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)		当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)		前事業年度 要約損益計算書 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)
I 売上高		6,129,319	100.0	6,567,211	100.0	12,731,139	100.0
II 売上原価		3,977,852	64.9	4,072,787	62.0	8,164,788	64.1
売上総利益		2,151,467	35.1	2,494,424	38.0	4,566,350	35.9
III 販売費及び一般管理 費		1,911,558	31.2	2,040,943	31.1	4,119,540	32.4
営業利益		239,909	3.9	453,480	6.9	446,809	3.5
IV 営業外収益	※ 1	84,899	1.4	94,942	1.5	349,975	2.7
V 営業外費用	※ 2	30,939	0.5	346,262	5.3	33,239	0.2
経常利益		293,869	4.8	202,160	3.1	763,545	6.0
VI 特別利益	※ 3	923,000	15.1	—	—	923,000	7.3
VII 特別損失	※ 4	546,111	8.9	1,998,112	30.4	864,732	6.8
税引前中間(当期)純 利益又は税引前中間 純損失		670,757	11.0	△1,795,951	△27.3	821,813	6.5
法人税、住民税及び事 業税		353,305		4,336		610,667	
過年度法人税等		—		46,875		—	
法人税等調整額		79,109	432,414	99,796	151,008	△168,802	441,864
中間(当期)純利益又 は中間純損失(△)		238,342	3.9	△1,946,960	△29.6	379,948	3.0
前期繰越利益		1,600,968		—		1,600,968	
中間(当期)未処分利 益		1,839,311		—		1,980,917	

③【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
平成18年3月31日 残高 (千円)	5,451,700	3,084,379	2,424,016	5,508,395	1,980,917	1,980,917	12,941,012	
中間会計期間中の変動額								
新株の発行	51,616	51,616	—	51,616	—	—	103,233	
剰余金の配当 (注)	—	—	—	—	△38,538	△38,538	△38,538	
中間純損失	—	—	—	—	△1,946,960	△1,946,960	△1,946,960	
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額 (純額)	—	—	—	—	—	—	—	
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	51,616	51,616	—	51,616	△1,985,498	△1,985,498	△1,882,265	
平成18年9月30日 残高 (千円)	5,503,317	3,135,995	2,424,016	5,560,012	△4,581	△4,581	11,058,748	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
平成18年3月31日 残高 (千円)	240,138	240,138	—	13,181,152
中間会計期間中の変動額				
新株の発行	—	—	—	103,233
剰余金の配当 (注)	—	—	—	△38,538
中間純損失	—	—	—	△1,946,960
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額 (純額)	△240,138	△240,138	3,555	△236,583
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	△240,138	△240,138	3,555	△2,118,848
平成18年9月30日 残高 (千円)	—	—	3,555	11,062,304

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

<p>前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月 30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月 30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月 31日)</p>
<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券</p> <p>① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>② その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格に基づ づく時価法 (評価差額は、全部資本直 入法により処理し、売却原 価は移動平均法により算定 しております。)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2) デリバティブ 時価法</p> <p>(3) たな卸資産 商品 : 移動平均法による原価 法 仕掛品 : 個別法による原価法</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法によっております。ただ し、建物(附属設備を除く)につ いては定額法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとお りであります。</p> <p>建物 8～50年 器具及び備品 5～6年</p> <p>(2) 無形固定資産 ソフトウェア(自社利用) 定額法によっており、利用可能 期間は3年であります。</p> <p>3 繰延資産の処理方法</p> <p>(1) 新株発行費 支出時に全額費用として計上し ております。</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券</p> <p>① 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>② その他有価証券 時価のあるもの 同左 (評価差額は、全部純資産 直入法により処理し、売却 原価は移動平均法により算 定しております。)</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産 商品 : 同左 仕掛品 : 同左</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>3 繰延資産の処理方法</p> <p>(1) 新株発行費 同左</p> <p>(2) 株式交付費 支出時に全額費用として計上 しております。</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券</p> <p>① 子会社株式及び関連会社株 式 同左</p> <p>② その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格に基づ く時価法 (評価差額は、全部資本 直入法により処理し、売 却原価は移動平均法によ り算定しております。)</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産 商品 : 同左 仕掛品 : 同左</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>3 繰延資産の処理方法</p> <p>(1) 新株発行費 同左</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>4 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>5 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>6 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>7 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>(1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。なお、仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「未払金」に含めて表示しております。</p>	<p>4 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>5 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 同左</p> <p>6 リース取引の処理方法 同左</p> <p>7 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 同左</p>	<p>4 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、翌期の賞与支給見込額のうち当期に帰属する部分の金額を計上しております。</p> <p>5 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>6 リース取引の処理方法 同左</p> <p>7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>(1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>固定資産の減損に係る会計基準 当中間会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審査会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>—————</p>	<p>固定資産の減損に係る会計基準 当事業年度より、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審査会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p>
<p>—————</p>	<p>貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準 当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。 従来の方によった場合の資本の部の合計に相当する金額は11,058,748千円です。 なお、中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p>—————</p>
<p>—————</p>	<p>ストック・オプション等に関する会計基準等 当中間会計期間より、「ストック・オプション等に関する会計基準」（企業会計基準第8号 平成17年12月27日）及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日）を適用しております。これにより、営業利益及び経常利益が3,555千円減少し、税引前中間純損失が同額増加しております。</p>	<p>—————</p>

## 表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)
<p>(中間貸借対照表)</p> <p>前中間会計期間において流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「立替金」(前中間会計期間末6,046千円)については、資産総額の100分の5を超えたため、当中間会計期間より区分掲記しております。</p> <p>前中間会計期間において固定資産の投資その他の資産「その他」に含めて表示しておりました「長期貸付金」(前中間会計期間末37,070千円)については、資産総額の100分の5を超えたため、当中間会計期間より区分掲記しております。</p>	<p>(中間貸借対照表)</p> <p>前中間会計期間まで区分掲記しておりました「立替金」(当中間会計期間末33,287千円)は、資産の合計額の100分の5以下となったため、流動資産の「その他」に含めて表示することにいたしました。</p>

## 注記事項

## (中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)
<p>※1 当中間会計期間末の立替金及び未払金の中には、連結子会社CYB INVESTMENT INC.が、Airborne Entertainment Inc.株式を取得するために、当社が立替えた2,260,200千円が含まれております。</p> <p>※2 有形固定資産の減価償却累計額 107,178千円</p> <p>3 当座借越契約 当社においては、運転資金の効率的な調達、及び子会社であるCYB INVESTMENT INC.におけるAirborne Entertainment Incの取得代金の未払金支出に備えるため、取引銀行5行と当座借越契約を締結しております。 当中間会計期間末における当座借越契約に係る借入金実行残高等は次のとおりであります。 当座借越極度額 6,500百万円 借入実行残高 一百万円</p> <p>4 偶発債務 Airborne Entertainment Inc.の旧株主に対して剰余収益受領権を付与し、同社の2006年度業績計画の達成状況に応じ、17百万USDを上限として、その0%～100%分につき、米国現地法人CYB INVESTMENT INC.を通じ付加的な支払いを実施する予定です。</p>	<p>—————</p> <p>※2 有形固定資産の減価償却累計額 117,818千円</p> <p>3 当座借越契約 当社においては、運転資金の効率的な調達のため、取引銀行4行と当座借越契約を締結しております。 当中間会計期間末における当座借越契約に係る借入金実行残高等は次のとおりであります。 当座借越極度額 4,500百万円 借入実行残高 100百万円</p> <p>4 偶発債務 同左</p>	<p>※1 当会計期間末の立替金及び未払金の中には、連結子会社CYB INVESTMENT INC.が、Airborne Entertainment Inc.株式を取得するために、当社が立替えた2,350,000千円が含まれております。</p> <p>※2 有形固定資産の減価償却累計額 99,168千円</p> <p>3 当座借越契約 当社においては、運転資金の効率的な調達、及び子会社であるCYB INVESTMENT INC.におけるAirborne Entertainment Incの取得代金の未払金支出に備えるため、取引銀行4行と当座借越契約を締結しております。 当事業年度末における当座借越契約に係る借入金実行残高等は次のとおりであります。 当座借越極度額 6,500百万円 借入実行残高 一百万円</p> <p>4 偶発債務 同左</p>

## (中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
※1 営業外収益のうち重要なもの 受取利息 12,475千円 受取配当金 14,857千円 為替差益 56,207千円	※1 営業外収益のうち重要なもの 受取利息 77,423千円 受取配当金 17,333千円	※1 営業外収益のうち重要なもの 受取利息 13,287千円 受取配当金 14,918千円 為替差益 313,532千円
※2 営業外費用のうち重要なもの 新株予約権信託費用 11,512千円 新株発行費 19,411千円	※2 営業外費用のうち重要なもの 支払利息 36,520千円 為替差損 309,742千円	※2 営業外費用のうち重要なもの 新株予約権信託費用 14,503千円 新株発行費 18,720円
※3 特別利益のうち重要なもの 投資有価証券売却益 923,000千円	_____	※3 特別利益のうち重要なもの 投資有価証券売却益 923,000千円
※4 特別損失のうち重要なもの 投資有価証券評価損 493,894千円 ソフトウェア評価損 52,217千円	※4 特別損失のうち重要なもの 関係会社株式評価損 1,939,184千円 ソフトウェア評価損 47,864千円	※4 特別損失のうち重要なもの 関係会社株式評価損 578,391千円 ソフトウェア評価損 70,556千円 関係会社株式売却損 209,660千円
5 減価償却実施額 有形固定資産 10,226千円 無形固定資産 128,841千円	5 減価償却実施額 有形固定資産 18,649千円 無形固定資産 140,009千円	5 減価償却実施額 有形固定資産 25,117千円 無形固定資産 276,199千円

## (中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

## (リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																																																																																						
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記</p> <p>①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>553,544</td> <td>262,813</td> <td>290,731</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>20,965</td> <td>11,314</td> <td>9,650</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>574,509</td> <td>274,127</td> <td>300,381</td> </tr> </tbody> </table> <p>②未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>218,183千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>288,483千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>506,666千円</td> </tr> </table> <p>③支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>85,332千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>77,785千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>9,036千円</td> </tr> </table> <p>④減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>⑤利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 (借主側) 未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>329,925千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>164,962千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>494,887千円</td> </tr> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	有形固定資産	553,544	262,813	290,731	ソフトウェア	20,965	11,314	9,650	合計	574,509	274,127	300,381	1年内	218,183千円	1年超	288,483千円	合計	506,666千円	支払リース料	85,332千円	減価償却費相当額	77,785千円	支払利息相当額	9,036千円	1年内	329,925千円	1年超	164,962千円	合計	494,887千円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記</p> <p>①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>561,954</td> <td>254,868</td> <td>307,085</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>23,044</td> <td>7,061</td> <td>15,982</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>584,998</td> <td>261,929</td> <td>323,068</td> </tr> </tbody> </table> <p>②未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>149,766千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>198,679千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>348,446千円</td> </tr> </table> <p>③支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>103,168千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>86,791千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>9,719千円</td> </tr> </table> <p>④減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>⑤利息相当額の算定方法 同左</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 (借主側) 未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>165,227千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>283千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>165,510千円</td> </tr> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	有形固定資産	561,954	254,868	307,085	ソフトウェア	23,044	7,061	15,982	合計	584,998	261,929	323,068	1年内	149,766千円	1年超	198,679千円	合計	348,446千円	支払リース料	103,168千円	減価償却費相当額	86,791千円	支払利息相当額	9,719千円	1年内	165,227千円	1年超	283千円	合計	165,510千円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記</p> <p>①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>626,650</td> <td>303,055</td> <td>323,595</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>24,465</td> <td>14,250</td> <td>10,214</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>651,115</td> <td>317,305</td> <td>333,810</td> </tr> </tbody> </table> <p>②未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>146,479千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>214,185千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>360,664千円</td> </tr> </table> <p>③支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>181,704千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>165,098千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>18,667千円</td> </tr> </table> <p>④減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>⑤利息相当額の算定方法 同左</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 (借主側) 未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>330,194千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>414千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>330,608千円</td> </tr> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	有形固定資産	626,650	303,055	323,595	ソフトウェア	24,465	14,250	10,214	合計	651,115	317,305	333,810	1年内	146,479千円	1年超	214,185千円	合計	360,664千円	支払リース料	181,704千円	減価償却費相当額	165,098千円	支払利息相当額	18,667千円	1年内	330,194千円	1年超	414千円	合計	330,608千円
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																																																																																					
有形固定資産	553,544	262,813	290,731																																																																																																					
ソフトウェア	20,965	11,314	9,650																																																																																																					
合計	574,509	274,127	300,381																																																																																																					
1年内	218,183千円																																																																																																							
1年超	288,483千円																																																																																																							
合計	506,666千円																																																																																																							
支払リース料	85,332千円																																																																																																							
減価償却費相当額	77,785千円																																																																																																							
支払利息相当額	9,036千円																																																																																																							
1年内	329,925千円																																																																																																							
1年超	164,962千円																																																																																																							
合計	494,887千円																																																																																																							
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																																																																																					
有形固定資産	561,954	254,868	307,085																																																																																																					
ソフトウェア	23,044	7,061	15,982																																																																																																					
合計	584,998	261,929	323,068																																																																																																					
1年内	149,766千円																																																																																																							
1年超	198,679千円																																																																																																							
合計	348,446千円																																																																																																							
支払リース料	103,168千円																																																																																																							
減価償却費相当額	86,791千円																																																																																																							
支払利息相当額	9,719千円																																																																																																							
1年内	165,227千円																																																																																																							
1年超	283千円																																																																																																							
合計	165,510千円																																																																																																							
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																																																																																					
有形固定資産	626,650	303,055	323,595																																																																																																					
ソフトウェア	24,465	14,250	10,214																																																																																																					
合計	651,115	317,305	333,810																																																																																																					
1年内	146,479千円																																																																																																							
1年超	214,185千円																																																																																																							
合計	360,664千円																																																																																																							
支払リース料	181,704千円																																																																																																							
減価償却費相当額	165,098千円																																																																																																							
支払利息相当額	18,667千円																																																																																																							
1年内	330,194千円																																																																																																							
1年超	414千円																																																																																																							
合計	330,608千円																																																																																																							

(有価証券関係)

前中間会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

区分	中間貸借対照表計上額	時価	差額
関連会社株式	3,528,585千円	3,813,348千円	284,763千円

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

前会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
関連会社株式	3,528,585千円	2,513,343千円	△1,015,242千円

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり純資産額 56,365円	1株当たり純資産額 47,791円	1株当たり純資産額 57,118円
1株当たり中間純利益金額 1,091円	1株当たり中間純損失金額 8,417円	1株当たり当期純利益金額 1,693円
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 1,071円	潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、中間純損失が計上されているため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 1,666円

(注) 1株当たり中間(当期)純利益又は1株当たり中間純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下のとおりです。

	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益又は純損失 (千円)	238,342	△1,946,960	379,948
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益 又は純損失(千円)	238,342	△1,946,960	379,948
期中平均株式数(株)	218,292	231,301	224,396
潜在株式調整後1株当たり当期純利益			
当期純利益調整額(千円)	—	—	—
普通株式増加数(株)	4,247	—	3,527
(うち新株予約権(株))	(4,247)	—	(3,527)

	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	信託型ライツプラン 新株予約権		信託型ライツプラン 新株予約権		
	新株予約権 の数(個)	530千個	—	新株予約権 の数(個)	530千個
	新株予約権 の目的となる 株式の種類	普通株式		新株予約権 の目的となる 株式の種類	普通株式
	新株予約権 の目的となる 株式の数 (株)	530千株		新株予約権 の目的となる 株式の数 (株)	530千株
	新株予約権 の発行価格	無償		新株予約権 の発行価格	無償
	新株予約権 の行使期間	平成17年7 月1日～ 平成18年6 月30日		新株予約権 の行使期間	平成17年7 月1日～ 平成18年6 月30日

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																				
	<p>1. 当社は、平成18年11月17日開催の当社取締役会において、シンジケーション形式リボルビング・クレジット・ファシリティを導入につき決議いたしました。</p> <p>シンジケーション形式リボルビング・クレジット・ファシリティについて 当社はシンジケーション形式リボルビング・クレジット・ファシリティの導入を次のとおり行いました。</p> <table border="1" data-bbox="509 645 983 1048"> <tr> <td data-bbox="509 645 572 824">(1) 目的及び資金使途</td> <td data-bbox="572 645 983 824">平成18年11月17日付で、運転資金等の機動的かつ効率的な調達を目的としております。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="509 824 572 898">(2) アレンジャー及びエージェント</td> <td data-bbox="572 824 983 898">株式会社三菱東京UFJ銀行</td> </tr> <tr> <td data-bbox="509 898 572 936">(3) 参加金融機関</td> <td data-bbox="572 898 983 936">株式会社みずほ銀行</td> </tr> <tr> <td data-bbox="509 936 572 974">(4) 借入極度額</td> <td data-bbox="572 936 983 974">30億円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="509 974 572 1048">(5) 契約期間</td> <td data-bbox="572 974 983 1048">平成18年11月17日～平成19年11月16日</td> </tr> </table> <p>2. 当社は、平成18年11月22日開催の当社取締役会において、株式会社エスクールの普通株式の取得により、同社を子会社化することにつき決議いたしました。</p> <p>(1) 取得の目的 株式会社エスクールをモバイルコマース事業を担う戦略子会社に位置付け、中核事業会社である株式会社サイバード、株式会社JIMOSとのグループ間シナジーを早期創出することにより、モバイルコマース事業を一気に加速させるべく推進いたします。</p> <p>(2) 取得内容 平成18年11月30日</p> <table border="1" data-bbox="509 1630 983 1787"> <tr> <td data-bbox="509 1630 746 1668">取得日</td> <td data-bbox="746 1630 983 1668">平成18年11月30日</td> </tr> <tr> <td data-bbox="509 1668 746 1706">取得株数</td> <td data-bbox="746 1668 983 1706">3,750株</td> </tr> <tr> <td data-bbox="509 1706 746 1744">取得金額</td> <td data-bbox="746 1706 983 1744">150,000千円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="509 1744 746 1787">所有割合(%)</td> <td data-bbox="746 1744 983 1787">53.6%</td> </tr> </table>	(1) 目的及び資金使途	平成18年11月17日付で、運転資金等の機動的かつ効率的な調達を目的としております。	(2) アレンジャー及びエージェント	株式会社三菱東京UFJ銀行	(3) 参加金融機関	株式会社みずほ銀行	(4) 借入極度額	30億円	(5) 契約期間	平成18年11月17日～平成19年11月16日	取得日	平成18年11月30日	取得株数	3,750株	取得金額	150,000千円	所有割合(%)	53.6%	<p>1. 株式会社JIMOSとの株式交換 当社（以下、「サイバード」）と株式会社JIMOS（以下、「JIMOS」）は、平成18年5月15日開催の両社の取締役会の決議を経て、平成18年10月1日を期して、サイバードが株式交換によりJIMOSを完全子会社とする株式交換契約を締結いたしました。</p> <p>(1) 株式交換の目的 モバイルにより集客した顧客基盤を活用し、コマース事業の拡大を目指したJIMOSとサイバードは、平成17年3月1日、包括的な業務・資本提携を締結。双方の持つ特性、競争力、経営資源を融合させ、資本統合（持株会社設立等）・グループ経営等も視野に入れながら、統合への検討を重ねてまいりました。その結果両社は、更なる事業の拡大と多角化、収益力向上を目指し、平成18年3月14日付にて両社対等の精神に基づき、持株会社体制による経営統合を実施することで基本合意いたしました。本株式交換は、経営統合のスキームにおいて活用するものであります。具体的には、持株会社体制への移行にあたり、株式交換を活用してJIMOSをサイバードの完全子会社といたします。併せて会社分割制度の活用により、サイバードを持株会社(商号「株式会社サイバードホールディングス」)とし、既存のサイバードの事業を新設会社(商号「株式会社サイバード」)に承継し、新設会社及びJIMOSをいずれも持株会社の完全子会社とするものであります。</p> <p>(2) 株式交換の条件等 ①株式交換の日程</p> <table border="1" data-bbox="992 1608 1447 1993"> <tr> <td data-bbox="992 1608 1209 1646">平成18年3月14日</td> <td data-bbox="1209 1608 1447 1646">経営統合に関する基本合意書締結</td> </tr> <tr> <td data-bbox="992 1646 1209 1684">平成18年3月31日</td> <td data-bbox="1209 1646 1447 1684">サイバード 定時株主総会基準日</td> </tr> <tr> <td data-bbox="992 1684 1209 1722">平成18年4月28日</td> <td data-bbox="1209 1684 1447 1722">JIMOS 臨時株主総会基準日</td> </tr> <tr> <td data-bbox="992 1722 1209 1760">平成18年5月15日</td> <td data-bbox="1209 1722 1447 1760">株式交換契約書の締結</td> </tr> <tr> <td data-bbox="992 1760 1209 1798">平成18年6月29日</td> <td data-bbox="1209 1760 1447 1798">サイバード 株式交換契約書承認の定時株主総会</td> </tr> <tr> <td data-bbox="992 1798 1209 1836">平成18年6月30日</td> <td data-bbox="1209 1798 1447 1836">JIMOS 株式交換契約書承認の臨時株主総会(予定)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="992 1836 1209 1874">平成18年9月26日</td> <td data-bbox="1209 1836 1447 1874">上場廃止日(JIMOS)(予定)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="992 1874 1209 1912">平成18年9月30日</td> <td data-bbox="1209 1874 1447 1912">株券提出期間満了日(予定)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="992 1912 1209 1951">平成18年10月1日</td> <td data-bbox="1209 1912 1447 1951">株式交換の効力発生日(予定)</td> </tr> </table>	平成18年3月14日	経営統合に関する基本合意書締結	平成18年3月31日	サイバード 定時株主総会基準日	平成18年4月28日	JIMOS 臨時株主総会基準日	平成18年5月15日	株式交換契約書の締結	平成18年6月29日	サイバード 株式交換契約書承認の定時株主総会	平成18年6月30日	JIMOS 株式交換契約書承認の臨時株主総会(予定)	平成18年9月26日	上場廃止日(JIMOS)(予定)	平成18年9月30日	株券提出期間満了日(予定)	平成18年10月1日	株式交換の効力発生日(予定)
(1) 目的及び資金使途	平成18年11月17日付で、運転資金等の機動的かつ効率的な調達を目的としております。																																					
(2) アレンジャー及びエージェント	株式会社三菱東京UFJ銀行																																					
(3) 参加金融機関	株式会社みずほ銀行																																					
(4) 借入極度額	30億円																																					
(5) 契約期間	平成18年11月17日～平成19年11月16日																																					
取得日	平成18年11月30日																																					
取得株数	3,750株																																					
取得金額	150,000千円																																					
所有割合(%)	53.6%																																					
平成18年3月14日	経営統合に関する基本合意書締結																																					
平成18年3月31日	サイバード 定時株主総会基準日																																					
平成18年4月28日	JIMOS 臨時株主総会基準日																																					
平成18年5月15日	株式交換契約書の締結																																					
平成18年6月29日	サイバード 株式交換契約書承認の定時株主総会																																					
平成18年6月30日	JIMOS 株式交換契約書承認の臨時株主総会(予定)																																					
平成18年9月26日	上場廃止日(JIMOS)(予定)																																					
平成18年9月30日	株券提出期間満了日(予定)																																					
平成18年10月1日	株式交換の効力発生日(予定)																																					

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																												
	<p>(3) 取得する子会社の概要</p> <table border="1" data-bbox="560 315 992 1055"> <tr> <td>商号</td> <td>株式会社エスクルー</td> </tr> <tr> <td>代表者</td> <td>代表取締役社長兼 CEO 正岡 賢</td> </tr> <tr> <td>本店所在地</td> <td>東京都渋谷区</td> </tr> <tr> <td>設立年月日</td> <td>平成11年10月20日</td> </tr> <tr> <td>主な事業内容</td> <td>モバイル公式コンテンツの企画・製作・運営・コンサルティング、各種システム構築、webアプリケーション開発、webサイト企画・開発、webサイト運営・管理・保守、webデザイン業務、各web系サイトコンサルティング</td> </tr> <tr> <td>事業年度の末日</td> <td>8月31日</td> </tr> <tr> <td>従業員数</td> <td>48名(契約社員含む)</td> </tr> <tr> <td>主な事業所</td> <td>本店所在地に同じ</td> </tr> <tr> <td>発行済株式総数</td> <td>7,000株</td> </tr> </table> <p>(4) 取得する子会社の規模 平成18年8月期</p> <table border="1" data-bbox="560 1160 992 1352"> <tr> <td>売上高</td> <td>1,533百万円</td> </tr> <tr> <td>経常利益</td> <td>7百万円</td> </tr> <tr> <td>総資産額</td> <td>485百万円</td> </tr> <tr> <td>純資産額</td> <td>71百万円</td> </tr> <tr> <td>資本金の額</td> <td>35百万円</td> </tr> </table>	商号	株式会社エスクルー	代表者	代表取締役社長兼 CEO 正岡 賢	本店所在地	東京都渋谷区	設立年月日	平成11年10月20日	主な事業内容	モバイル公式コンテンツの企画・製作・運営・コンサルティング、各種システム構築、webアプリケーション開発、webサイト企画・開発、webサイト運営・管理・保守、webデザイン業務、各web系サイトコンサルティング	事業年度の末日	8月31日	従業員数	48名(契約社員含む)	主な事業所	本店所在地に同じ	発行済株式総数	7,000株	売上高	1,533百万円	経常利益	7百万円	総資産額	485百万円	純資産額	71百万円	資本金の額	35百万円	<p>②株式交換比率</p> <p>JIMOSの株式交換の日の前日の最終の株主名簿、及び実質株主名簿に記載または記録された株主、及び実質株主に対し、JIMOSの普通株式1株に対して、サイバードの普通株式1.17株を割当交付します。ただし、サイバードが保有するJIMOSの普通株式12,381株については割当て交付を行いません。</p> <p>③株式交換によりサイバードが発行する新株式数</p> <p>普通株式： 57,545株</p> <p>なお、上記株式数は、平成18年3月31日現在のJIMOSの発行済株式数を基準に算出したものであり、新株予約権の権利行使により、増加する可能性があります。</p> <p>(3) 株式会社JIMOSの概要</p> <p>代表者 小村 富士夫</p> <p>資本金 1,176百万円 (平成17年12月末現在)</p> <p>本店所在地 福岡県福岡市中央区天神 1丁目4番2号</p> <p>①主な事業内容 通信販売業、卸売業、通販支援事業、その他事業</p> <p>②売上高及び当期純利益 (平成17年6月期：連結ベース)</p> <p>売上高 12,641百万円 当期純利益 753百万円</p> <p>③資産、負債、資本の状況 (平成17年6月末日：連結ベース)</p> <p>資産合計 6,960百万円 負債合計 1,874百万円 資本合計 5,086百万円</p>
商号	株式会社エスクルー																													
代表者	代表取締役社長兼 CEO 正岡 賢																													
本店所在地	東京都渋谷区																													
設立年月日	平成11年10月20日																													
主な事業内容	モバイル公式コンテンツの企画・製作・運営・コンサルティング、各種システム構築、webアプリケーション開発、webサイト企画・開発、webサイト運営・管理・保守、webデザイン業務、各web系サイトコンサルティング																													
事業年度の末日	8月31日																													
従業員数	48名(契約社員含む)																													
主な事業所	本店所在地に同じ																													
発行済株式総数	7,000株																													
売上高	1,533百万円																													
経常利益	7百万円																													
総資産額	485百万円																													
純資産額	71百万円																													
資本金の額	35百万円																													

<p>前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>						
		<p>2. 会社分割による当社既存事業の分社化</p> <p>当社は、平成18年5月15日開催の取締役会において、平成18年10月2日を分割の効力発生日として当社の既存事業を分社化し、当該事業を新設会社に承継することにより持株会社体制に移行することを決議しました。</p> <p>(1) 会社分割の目的</p> <p>今回の新設分割による会社分割は、当社の既存事業を分割により新設される新設会社に承継し、当社が、株式会社JIMOS及び当該新設会社を完全子会社とする持株会社へ移行することを目的としております。</p> <p>(2) 会社分割の要旨</p> <p>①分割の日程</p> <table border="0"> <tr> <td>平成18年5月15日</td> <td>分割計画書承認取締役会</td> </tr> <tr> <td>平成18年6月29日</td> <td>分割計画書承認の定時株主総会</td> </tr> <tr> <td>平成18年10月2日</td> <td>分割登記日(予定)</td> </tr> </table> <p>②分割の方式</p> <p>平成18年10月2日を分割効力発生日として、当社を分割会社、新設会社を承継会社とする新設分割を行います。</p> <p>③株式の割当</p> <p>新設会社が設立に際し発行する普通株式7,000株の全てを分割会社である当社に割当てます。</p> <p>④新設会社が承継する権利義務</p> <p>新設会社は、分割の効力発生日において、別途分割計画書に定める当社の資産、負債および契約の地位その他の権利義務を承継いたします。なお、当社から新設会社に対する債務の承継は、全て重畳的債務引受によります。</p> <p>(3) 分割する事業部門の内容</p> <p>当社の下記既存事業を新設会社へ承継いたします。</p> <p>モバイル・コンテンツ事業 マーケティング・ソリューション事業 Eコマース事業 広告事業 これらに附帯する事業の全部</p>	平成18年5月15日	分割計画書承認取締役会	平成18年6月29日	分割計画書承認の定時株主総会	平成18年10月2日	分割登記日(予定)
平成18年5月15日	分割計画書承認取締役会							
平成18年6月29日	分割計画書承認の定時株主総会							
平成18年10月2日	分割登記日(予定)							

<p>前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)</p>
		<p>3. 新たな買収防衛プラン導入に伴う新株予約権無償割当てに関する事項の決定の取締役会への委任</p> <p>平成18年6月29日開催の当社第8期定時株主総会において、当社の持続的な成長という目的を達成し、事業活動を通じた継続的な企業価値の向上を実現し、これに反する買収から株主の利益を守るための合理的な手段として、新たな買収防衛プランの導入に伴い新株予約権無償割当ての決定の取締役会への委任を決議いたしました。</p> <p>本プランの概要</p> <p>本プランは、当社株式の一定数以上の取得につき所定の手続に従うことを要請するとともに、かかる手続に従わない取得がなされる場合や、かかる手続に従った場合であっても当該取得が当社の企業価値および株主の皆様の共同の利益に反するものであると判断される場合には、かかる取得に対する対抗策として新株予約権を株主の皆様に無償で割り当てるものです。</p> <p>新株予約権の要項</p> <p>(1) 割当対象株主</p> <p>当社取締役会が公告した日(以下「割当期日」という。)における最終の株主名簿または実質株主名簿に記載または記録された株主(ただし、当社を除く。)に対し、その保有株式1株につき新株予約権1個の割合で、新株予約権を割り当てる。</p> <p>(2) 発行する新株予約権の総数</p> <p>割当期日の最終の当社普通株式の発行済株式総数(当社の保有する当社普通株式の数を控除する。)と同数とする。</p> <p>(3) 新株予約権の目的である株式の種類および数</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新株予約権の目的である株式の種類 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とする。</li> <li>・新株予約権の目的である株式の数 新株予約権の目的である株式の数(以下「対象株式数」という。)は1株とする。ただし、(4)により、対象株式数が調整される場合には、新株予約権の目的である株式の総数は調整後対象株式数に応じて調整される。</li> </ul>

<p>前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
		<p>(4) 新株予約権の目的である株式の数の調整</p> <p>当社が、新株予約権の割当期日後、当社株式の分割もしくは併合、合併または会社分割を行う場合、それらの条件等を勘案し、適宜対象株式数の調整を行うものとする。対象株式数の調整を行うときは、当社は、あらかじめその旨およびその事由、調整前の対象株式数、調整後の対象株式数およびその適用の日その他必要な事項を各新株予約権者に書面により通知または定款に定める方法により公告する。ただし、適用の日の前日までに前記の通知または公告を行うことができないときは、適用の日以降速やかにこれを行う。</p> <p>(5) 新株予約権の払込金額</p> <p>無償とする。</p> <p>(6) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額</p> <p>新株予約権1個の行使に際して出資される財産(金銭とする。)の価額(以下「行使価額」という。)は、1円とする。新株予約権1個の行使に際して払込をなすべき額は、行使価額に割当株式数を乗じた額とする。</p> <p>(7) 新株予約権の行使期間</p> <p>新株予約権の割当期日から120日以内の期間で当社取締役会が定める期間とする。ただし、(9)に基づき当社が新株予約権を取得する場合には、当該取得日の前日までとし、行使期間の最終日が銀行営業日でない場合にはその翌銀行営業日を最終日とする。</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
		<p>(8) 新株予約権の行使の条件</p> <p>①本要項において、次の語句は、別段の定めのない限り以下に定める意味を有するものとする。</p> <p>a. 「特定株式保有者」とは、当社の株券等の保有者、公開買付者または保有者かつ公開買付者である者であって、</p> <p>Ⅰ 当該保有者が保有する当社の株券等および当該保有者の共同保有者が保有する当社の株券等に係る株券等保有割合の合計</p> <p>Ⅱ 当該公開買付者が保有もしくは保有することとなる当社の株券等および当該公開買付者の特別関係者が保有する当社の株券等に係る株券等保有割合の合計</p> <p>Ⅲ 当該保有者かつ公開買付者である者が保有もしくは保有することとなる当社の株券等および当該保有者かつ公開買付者である者の共同保有者ならびに当該保有者かつ公開買付者である者の特別関係者が保有する当社の株券等に係る株券等保有割合の合計</p> <p>のいずれかが、20%を超える者をいう。</p> <p>b. 「保有」とは、証券取引法第27条の23第4項に規定する保有をいう。</p> <p>c. 「保有者」とは、証券取引法第27条の23第1項に規定する保有者をいい、同条第3項に基づき保有者とみなされる者を含む。</p> <p>d. 「公開買付者」とは、証券取引法第27条の3第2項に規定する公開買付者をいう。</p> <p>e. 「保有者かつ公開買付者」とは、保有者が同時に公開買付者である場合の当該保有者をいう。</p> <p>f. 「共同保有者」とは、証券取引法第27条の23第5項に規定する共同保有者をいい、同条第6項に基づき共同保有者とみなされる者を含む。</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
		<p>g. 「特別関係者」とは、証券取引法第27条の2第7項に規定する特別関係者をいう。ただし、同項第1号に掲げる者については、発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令第3条第1項で定める者を除く。</p> <p>h. 「株券等保有割合」とは、証券取引法第27条の2第4項に規定する株券等保有割合をいう。</p> <p>i. 「敵対的性質が類型的に存しない者」とは、</p> <p>I 当社または当社の子会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第3項に定義される。）または関連会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第5項に定義される。）</p> <p>II 不注意で、または当社を支配する意図がないのに特定株式保有者となった者と当社取締役会が認めた者で、かつ、特定株式保有者となった後10日以内（ただし、当社取締役会はこの期間を延長できる。）にその保有する株券等を処分等することにより特定株式保有者ではなくなった者</p> <p>III 当社による自己株式の取得その他の理由により、自己の意思によることなく、当社の特定株式保有者になった者であると当社取締役会が認めた者（ただし、その後、自己の意思により当社の株券等を新たに取得した場合を除く。）</p> <p>IV 当社の特定株式保有者となったとしても当社の企業価値および株主共同の利益に反しないと当社取締役会が認めた者（当社取締役会は、いつでもこれを認めることができる。また、一定の条件の下に当社の企業価値および株主共同の利益に反しないと当社取締役会が認めた場合には、当該条件が満たされている場合に限る。）</p> <p>のいずれかに該当する者をいう。</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
		<p>j. 「買付け等」とは、証券取引法第27条の2第1項に規定する買付け等をいう。</p> <p>k. 「株券等」とは、証券取引法第27条の2第3第1項に規定する株券等をいう。ただし、証券取引法第27条の2第1項に規定する株券等を除く。</p> <p>②以下に定める者は新株予約権を行使することができない。          特定株式保有者、その共同保有者、その特別関係者もしくはこれらの者から新株予約権を取得した者（ただし、取得につき当社取締役会の承認を得た者を除く。）またはこれらの者が実質的に支配し、これらの者に実質的に支配されもしくはこれらの者が共同して支配し、これらの者と共同して行動する者と当社取締役会が判断した者</p> <p>③適用ある法令上、当該法令の管轄地域に所在する者が所定の手続の履行もしくは所定の条件（一定期間の行使禁止、所定の書類の提出等を含む。）の充足またはその双方（以下「現地法手続要件」と総称する。）なくして新株予約権を行使した場合には法令に違反または抵触することになるときは、当該管轄地域に所在する者は、当該手続または条件がすべて履行または充足されたことを立証した場合に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、当該管轄地域に所在する者が新株予約権を行使するために当社が履行または充足することが必要とされる手続または条件については、当社はこれを履行または充足する義務を負わない。また、当該管轄地域に所在する者が新株予約権を行使することが法令上認められない場合には、当該管轄地域に所在する者は、新株予約権を行使することができないものとする。</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
		<p>④上記③にかかわらず、米国に所在する者は、</p> <p>I 当社に対し、自らが米国1933年証券法ルール501(a)に定義する適格投資家(accredited investor)であることを表明かつ保証し、かつ</p> <p>II その保有する新株予約権の行使の結果取得する当社普通株式の転売を株式会社ジャスダック証券取引所における普通取引(ただし、事前の取決めに基づかず、かつ事前の勧誘を行わないものとする。)によってのみこれを行うことを誓約した場合に限り、新株予約権を行使することができるものとする。当社は、かかる場合に限り、当該米国に所在する者が新株予約権を行使するために当社が履行または充足することが必要とされる米国1933年証券法レギュレーションDおよび米国州法に係る手続または条件を履行または充足するものとする。なお、米国における法令の変更等の理由により、米国に所在する者が上記IおよびIIを充足しても米国証券法上適法に新株予約権の行使をすることができないと当社取締役会が認める場合には、米国に所在する者は、新株予約権を行使することができないものとする。</p> <p>⑤上記②ないし④の規定に従い、新株予約権者が新株予約権を行使することができない場合であっても、当社は、当該新株予約権者に対して、損害賠償責任その他の一切の責任を負わないものとする。</p> <p>⑥各新株予約権の一部行使はできないものとする。</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
		<p>(9) 当社による新株予約権の取得</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 当社は、新株予約権の行使期間の開始日の前日までの間いつでも、新株予約権を取得することが適切であると当社取締役会が判断する場合には、当社取締役会が定める日をもって、無償で新株予約権全部を取得することができる。</li> <li>・ 当社は、会社法第274条第1項および第2項に規定される当社取締役会の決定により、(7)の新株予約権の行使期間が終了する時までの間で当社取締役会が定める日において、新株予約権1個につき対象株式数の当社普通株式と引換えに、(8)に従い新株予約権を行使することができる者の新株予約権を取得することができる。</li> </ul> <p>(10) 新株予約権の行使または当社による取得により新たに当社株式を取得した場合の当該株主の株主総会における議決権行使</p> <p>当社が定める基準日後に、新株予約権の行使または当社による新株予約権の取得によって、新たに当社株式を取得した場合の当該株主は、株主総会において議決権を行使できるものとする。</p> <p>(11) 新株予約権の譲渡に関する事項</p> <p>新株予約権を譲渡により取得するには当社取締役会の承認を要するものとする。なお、譲渡人が日本国外に所在する者であって、(8)の③および④の規定により新株予約権を行使することができない者であるときは、当社取締役会は、以下の事由等を勘案して上記承認をするか否かを決定するものとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 当該管轄地域に所在する者による新株予約権の全部または一部の譲渡に関し譲渡人により譲受人が作成し署名または記名捺印した確認書(下記②ないし④についての表明保証条項、補償条項および違約金条項を含む。)が提出されていること</li> <li>② 譲渡人および譲受人が(8)の②に定める者に該当しないこと</li> <li>③ 譲受人が当該管轄地域に所在せず、当該管轄地域に所在する者のために譲受しようとしている者ではないこと</li> </ul>

<p>前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
		<p>④ 譲受人が上記②および③に定めるいずれかの者のために譲受しようとしている者ではないこと</p> <p>(12) 合併、会社分割、株式交換または株式移転の場合における新株予約権の交付およびその条件 新株予約権の無償割当てに係る取締役会決議において当社取締役会が決定する。</p> <p>(13) 新株予約権証券の不発行 新株予約権証券は、発行しない。</p> <p>(14) 新株予約権の行使により新株を発行する場合における増加する資本金および資本準備金 新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合における増加する資本金は、行使価額の全額とし、資本準備金は増加しないものとする。</p> <p>(15) 新株予約権の行使請求および払込の方法 新株予約権を行使しようとするときは、所定の行使請求書（行使に係る新株予約権の内容および数、新株予約権を行使する日等の必要事項ならびに株主自身が新株予約権の行使条件を充足すること等についての表明保証条項、補償条項その他の誓約文言を含む当社所定の書式によるものとする。）に必要事項を記載してこれに記名捺印した上、必要に応じて別に定める新株予約権の行使に要する書類ならびに会社法、証券取引法およびその関連法規（日本証券業協会および本邦証券取引所定める規則等を含む。）上その時々において要求されるその他の書類（以下「添付書類」という。）を（7）に定める期間中に払込取扱場所に提出し、かつ、当該行使に係る新株予約権の行使価額全額に相当する金銭を払込取扱場所に払い込むことにより行われるものとする。</p> <p>(16) 新株予約権行使の効力発生時期等 新株予約権の行使の効力は、（15）の行使請求書および添付書類が行使請求受付場所に到達し、かつ行使に係る新株予約権の行使価額全額に相当する金銭が指定口座に入金された時に生じるものとする。</p>

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
		<p>(17) 法令の改正等 新株予約権の無償割当て後、法令の制定、改正または廃止により、本要項の条項に修正を加える必要が生じた場合においては、当該制定、改正または廃止の趣旨および文言を勘案の上、本要項の条項を合理的に読み替えるものとする。</p> <p>4. 連結子会社の増資 平成18年6月19日開催の当社取締役会において、米国子会社であるCYB INVESTMENT INC. について当面の為替リスク軽減及び当社グループの海外事業方針に基づき増資（当社全額引受）を行い、また、従来の貸付金（40,490,000USD）については返済を受ける旨の決議しております。</p> <p>概要</p> <p>①商号 CYB INVESTMENT INC. ②所在地 米国デラウェア州 ③増資の額 43,300,000USD ④実行予定日 平成18年6月30日</p>

(2) 【その他】

該当事項はありません。